

第6回久慈市議会定例会会議録（第3日）

議事日程第3号

平成24年6月20日（水曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

新政会代表 上山 昭彦君
日本共産党久慈市議団代表 城内 仲悦君
社会民主党 梶谷 武由君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶谷 武由君 2 番 下川原 光昭君
3 番 藤島 文男君 4 番 上山 昭彦君
5 番 泉川 博明君 6 番 木ノ下 祐治君
7 番 畑中 勇吉君 8 番 砂川 利男君
9 番 山口 健一君 10 番 桑田 鉄男君
11 番 澤里 富雄君 12 番 中平 浩志君
13 番 小柳 正人君 14 番 堀崎 松男君
15 番 小倉 建一君 16 番 小野寺 勝也君
17 番 城内 仲悦君 18 番 下館 祥二君
19 番 中塚 佳男君 20 番 八重櫻 友夫君
21 番 高屋敷 英則君 22 番 宮澤 憲司君
23 番 大沢 俊光君 24 番 濱 欠明宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局長 一田 昭彦 事務局次長 大森 正則
庶務グループ 五日市清樹 議事グループ 田高 慎
総括主査

説明のための出席者

市長 山内 隆文君 副市長 外館 正敏君
副市長 星 文雄君 総務部長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長) 産業振興部長 下館 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長) 山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君
教育長 亀田 公明君 教育次長 宇部 辰喜君

選挙管理委員会 谷地末太郎君 監査委員 石渡 高雄君
委員長
農業委員会会長 荒澤 光一君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選管事務局長) 農業委員会 藤森 智君 教育委員会 米澤 喜三君
事務局 局長 総務学事課長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。新政会代表上山昭彦君。

〔新政会代表上山昭彦君登壇〕

○4番（上山昭彦君） おはようございます。

私は、平成24年6月第6回久慈市議会定例会に当たり、新政会を代表して市政を取り巻く諸課題について市長並びに教育長に一般質問を行います。

会派を代表しての一般質問の機会を与えて下さいました新政会の皆様に感謝申し上げますとともに、昨年発生した東日本大震災によるさまざまな災害により、いまだ不自由な生活を強いられている皆様に心からのお見舞いを申し上げますとともに、久慈市のさらなる復興を願うものであります。

昨年、3月議会におきまして、代表として一般質問させていただいた際には、特に大きな地震がある三陸沿岸地域に属する本市においては、地震災害や津波災害に向けて日頃から防災意識を高めていただきたいという旨のお話をさせていただきました。くしくも二週間後には当地域にも大津波が打ち寄せました。

東日本大震災において、他の被災地域と比較した場合は、久慈市民が常日ごろから防災意識を高く持っていたにいたっているあかしであると考えます。今後も地震のみならず、大きな災害の報道はされてはおりませんが、本日のような台風による災害等、さまざまな災害にかかわり防災の気持ちを忘れることなく日常生活を

過ごしていただきたいものであります。

前日に登壇された質問者と、何点かにわたり重複する項目がございますが、割愛せず通告に従って順次質問させていただきます。

まず、最初に、地球温暖化対策について2点お伺いいたします。

1点目として、公用車のCO₂対策についてであります。

近年、環境意識の高まりを背景に、ハイブリット車や低燃費車など低公害車の普及が大幅に伸びてきておりますが、当市公用車のCO₂排出対策の取り組み状況についてお伺いいたします。

2点目として、節電対策についてであります。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により電力不足が懸念され、大きな社会問題となっておりますが、当市の管理する施設の節電対策についてお伺いいたします。

次に、消防水利についてであります。

市道上長内線南端部は、袋小路となっている場所に三十数戸の住宅が立ち並んでいます。消火栓等の消防水利が設置されていない状況です。昨年には予算計上いただき防火水槽の設置工事が始まり、火災の際の備えができるものと安堵したところであります。しかし、地盤の状況により設置できず工事を取りやめております。住宅地周辺に、適当な防火水槽設置場所を何とか確保し、住民が安心して生活できるような消防水利の設置についてお伺いいたします。

次に、ドクターヘリについてであります。

5月8日より本格運行を開始した県のドクターヘリは、1カ月の運行実績をみると久慈管内からの要請に基づく出動はないようであり、安心したところでありますが、今後出動を要請した際の運航にかかわり、当市のランデブーポイントの整備状況についてお伺いいたします。

次に、再生可能エネルギーについてであります。

洋野町では、地元企業と共同で県内初となる大規模太陽光発電所の建設が報道されました。当市においても風力発電プロジェクト検討委員会が開かれておりますが、当市における再生可能エネルギーの具体的な将来ビジョンについてお伺いいたします。

次に、畜産業についてであります。

当久慈地方において主力産業の一部でもある肉牛の

生産は、畜産業の中でも大変貴重な位置づけにあると考えます。生産農家を初め関係者は、放射能被害や価格下落の影響により非常に厳しい現状となっておりますが、市内肉牛の生産状況についてお伺いいたします。

次に、林業振興について2点お伺いいたします。

1点目として、県有林についてであります。

市内には、県有林の伐採された跡地の森林が植林されないまま放置されている状況が各所に見受けられます。また、一度植林をした山林は雑木等の育ちが悪く、山林を保護するためにも再造林すべきであると考えますが、市当局の認識をお伺いいたします。

2点目として、市有林についてであります。

昨年度の立木の売買は、不調に終わったようですが、本年度においても立木の売買を計画しているものと思います。何月ごろを売買の目途と考えているのかお伺いいたします。

次に、質問項目の7番目、ウニ・アワビの稚貝確保についてであります。

当久慈市における、水産業の大きなウエイトを占めているウニ・アワビの水揚げ量は、漁業者にとって生活基盤のかなめであります。いまだに東日本大震災による津波被害の影響が大きく、今後のウニ・アワビ稚貝の確保が心配されるところでありますが、その稚貝放流数の確保状況についてお伺いいたします。

次に、産業振興について4点お伺いいたします。

1点目として、久慈市中心市街地活性化基本計画についてであります。

平成19年に当時全国で3番目の中心市街地活性化基本計画として認定された久慈市中心市街地活性化基本計画は、当初の計画期間5年間で1年間延長し約6年間としたわけですが、計画期間を延長した目的と具体的な施策についてお伺いいたします。

2点目として、NHK朝の連続ドラマについてであります。

来年4月から放送が始まるNHK朝の連続ドラマは、当市の重要な観光資源でもある、北限の海女にかかわるドラマとなるようであります。昨日も、NHKの関係者が山内市長のもとを訪れ、「明るい気持ちで元気になれるものをつくりたい」と述べられたようでありますし、民間でも北限の海女にかかわる研修会等が始まるなど、機運も盛り上げております。

久慈市を日本中に長期にわたりPRできる大きなチ

チャンスと考えます。市として、ロケや広報活動などへの協力態勢と、ドラマに付随しての久慈市PR策についてご所見をお伺いいたします。

3点目として、もぐらんぴあについてであります。

昨年の東日本大震災の津波により、建設や展示品等へ壊滅的な被害を受けた、当市の観光拠点でもあった地下水族科学館もぐらんぴあは、震災前まで多くの観光客を迎え入れ、重要な観光施設として交流人口増加の一翼を担っておりました。久慈市の観光を再構築する一助として、早急に復旧していただきたいものと考えますが、今後の具体的な再建予定についてお伺いいたします。

4点目として、教育旅行の受け入れについてであります。

5月16日から18日の2泊3日で、仙台市立広瀬中学校の生徒を、2泊とも民泊による教育旅行で久慈市に迎え入れました。その中で今回初めて、磯漁業の体験学習として、330名の生徒の内、77名を待浜地区で受け入れましたが、受け入れ側の協力状況と対応についてお伺いいたします。

次に、土木行政について5点にわたりお伺いいたします。

1点目として、JR踏切避難道拡幅の整備状況についてであります。

以前から、JR踏切の拡幅についてお伺いした経緯がありますが、東日本大震災で避難する際、車両等の通過に、さらには歩行者が線路を渡る場合には踏切が狭く、安全性の確保のために、今こそ踏切避難道の拡幅をJRに強く要望すべきではないかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

2点目として、市道整備について2つに分けてお伺いいたします。

1つ目は、冬期間の厳しい寒さの影響で、市内各地で市道のひび割れ等が多数見受けられ、県内の凍上災害箇所は588カ所、その内久慈市内は96カ所と最多数になり今後早急な整備が望まれますが、そのような中で市道小久慈線の路面整備についてお伺いいたします。

2つ目として、前回3月定例会でも取り上げさせていただきました、市道上長内下長内線の路面補修についてであります。その後、路面状況の悪い部分150メートルほどが全面改修されましたが、依然舗装路面の穴あき等、以前のまま残っている区間が見られる状

況であります。凍上災害箇所の一つにもなると思われませんが、この路線の路面整備についてお伺いいたします。

土木行政の3点目として、側溝整備についてであります。

毎年、梅雨時期や台風シーズンになると小久慈小学校付近の市道は、片側全体に雨水がたまり、児童生徒の通学や車による送迎等一般車両の通行にも支障をきたす場合が見受けられますが、当該付近の側溝整備計画についてお伺いいたします。

4点目として、市道久喜漁港線について2つお伺いいたします。

1つ目として、昨年3月11日の大津波により市道久喜漁港線の急斜面が削られ、土石の崩落が発生しております。通行人及び自動車等の災害を未然に防ぐためにも、整備が必要と思いますが考えをお伺いいたします。

2つ目として、東日本大震災発生後、市道久喜漁港線の路面が沈下している箇所があります。付近の実態を調査し、対策を講ずるべきと思いますが考えをお伺いいたします。

土木行政の最後は、小屋畑川の堆積土砂撤去についてであります。

上長内地区の小屋畑川にかかる小屋畑橋は、以前災害復旧により改修されたように、地域住民の生活に欠かせない重要な橋であります。しかし、上流部から流出した土砂により、流水を安全に流下させるための河道が極端に狭くなっており、本日の台風などのように、今後の大雨時、川の流れの妨げになる状況であります。土砂の撤去等の対策についてお伺いいたします。

次に、最後の質問項目、教育行政について3点は、教育長にお伺いいたします。

1点目は、小・中学校のトイレの水洗化についてであります。

遅延しております、久喜小学校、三崎中学校、小袖小学校の3校のトイレ水洗化について、整備の着手時期についてお伺いいたします。

2点目は、津波避難マニュアルについてであります。

東日本大震災で被災した、岩手・宮城・福島の3県で実際に被害が出た学校のうち、避難マニュアルをつくっていたのは半分にとどまることが文部科学省の調査でわかったと発表がありました。危機管理マニユア

ル作成は極めて重要なことと考えますが、当市の状況について伺います。

3点目は、新市営野球場建設についてであります。

市内6カ所の建設候補地が公表され、その後東日本大震災が発生し候補地の絞り込みがおくれ1年以上経過しておりますが、新市営野球場建設に向けた現在の状況はどのように推移しているのか伺います。

以上、新政会を代表し、登壇しての私からの質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 新政会代表上山昭彦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地球温暖化対策についてお答えをいたします。

まず、公用車のCO₂排出対策についてであります。当市では合併以来特殊車両を除く公用車導入に際しましては、地球環境に配慮しハイブリッド自動車や低公害車を選定しているところであります。

また、本年3月には電気自動車1台を配備するなど意識啓発に努めているところであります。

次に、市の管理する施設の節電対策についてであります。昼休み時間の消灯や執務時間中の電灯の間引き、パソコンの省電力設定などの対策を行っております。特にも、昨年は東日本大震災の影響により東北電力管内の電気の供給量が大幅に減少いたしましたことから、6月に通知を發出しより一層の節電対策を求めたところであります。

また、本庁舎においてはLED照明の導入など、さらなる節電対策に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、消防水利についてお答えをいたします。

市道上長内線南端部の住宅地における消防水利についてであります。付近を流れる小屋畑川は平時の水量が少なく、消防水利としては不十分であるため、消防水利設置の必要性については、十分認識をいたしているところであります。

今後におきましては、地元住民及び消防団等と連携しながら、適切な消防水利の設置に向け検討してまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリについてお答えをいたします。

当市のランデブーポイントについてであります。

本年5月現在において当市のランデブーポイントは、ヘリが離着陸可能な広さがあることなどの条件に見合う32カ所が登録されており、市内小・中学校が18カ所、小・中学校跡地や久慈空中消火基地などの市有地が9カ所、久喜漁港などの県有地が3カ所、山根町木売内地区などの民有地が2カ所となっているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

近隣自治体における大規模な取り組みといたしましては、洋野町において洋上風力発電の事業可能性調査を実施しておりますほか、大規模太陽光発電施設の建設が計画されているとの報道が先日なされたところであります。

当市といたしましては、昨日の創政会代表下川原議員にお答えをいたしましたとおり、大規模太陽光発電や風力発電の導入に向け検討を進めており、事業の実現に向け、一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、畜産業についてお答えをいたします。

肉牛の生産状況についてであります。平成23年度における黒毛和種の肥育牛の生産は、65頭3,778万円余であり、前年度比頭数ベースで81%、金額ベースで60%の増であります。一方、繁殖牛の生産であります。470頭1億8,088万円余で前年度比頭数・金額ベースでいずれも10%の減となっております。

また、日本短角種の肥育牛の生産であります。301頭、1億7,968万円余であり、前年度比頭数ベースで10%、金額ベースで18%の減であります。繁殖牛の生産であります。頭数ベースで395頭6,647万円、前年度比頭数ベースで3%の増、金額ベースでは7%の減となっているところであります。

次に、林業振興について、お答えをいたします。

まず、県有林の伐採跡地の状況についてであります。立木の伐採にあたりましては、伐採業者が伐採及び伐採後の造林の届出書を市へ事前に届け出る必要があります。

届出書によりますと、県有林に限らず伐採後は天然更新する届け出が多く見られ、再造林による更新は少ない現状にあるとらえているところであります。

なお、当市内の県有林はすべて土地所有者と県が立木の販売収益を分収する県行造林地となっております。

収後の山林の管理はすべて土地所有者にゆだねられるものであると県北広域振興局林務部より伺っているところでもあります。

市といたしましては、森林の持つ公益的機能が高度発揮されるよう、久慈市森林整備計画に基づき、伐採跡地の適切な更新を指導してまいりたいと考えております。

次に、市有林の立木の売却についてであります、現在平成23年度をもって完了した市有林現況調査の結果に基づく長期的な経営計画を策定中であることから、今年度内の売却は検討を重ねているところであります。

なお、直近の売却実績であります、平成21年度は1件、面積5.84ヘクタールで売却価格は576万円余であり、また平成22年度は2件、面積19.64ヘクタールであり、その売却価格は1,648万円余となっております。

今後におきましては、地元素材生産業者等の意向を踏まえるとともに、震災復興にかかる木材需要、景気動向等を注視しながら、地域の木材需要にこたえる計画的な売却に努めてまいりたいと考えております。

次に、ウニ・アワビの種苗・稚貝の確保状況についてお答えをいたします。

種苗・稚貝の供給元であります社団法人岩手県栽培漁業協会の施設が、現在復旧途上でありますことから、本年はウニ種苗のみ約100万個の供給しかできない状況にあります。この内12万8,000個が久慈市漁業協同組合に配分されたところであります。

しかしながら、市といたしましてはウニ・アワビの種苗・稚貝の供給量はいまだ不足しておりますことから、市独自の事業であります、ウニ種苗確保対策緊急支援事業及びアワビ餌料用養殖施設等復旧支援事業の実施とあわせまして、国庫補助事業であります栽培漁業推進対策事業の活用によりまして、ウニ種苗等の確保・放流及び良質なアワビの生産等について支援するとともに、関係機関・団体と連携を図りながら技術的指導を行うなど、ウニ・アワビの生産への影響を最小限にとどめる施策に取り組んでいるところであります。

次に、産業振興についてお答えをいたします。

まず、久慈市中心市街地活性化基本計画の計画期間を1年間延長する目的と具体的な施策についてであります。基本計画の計画期間の延長につきましては、内

閣府から、第1期の計画を1年間延長し、その間に第2期の計画案を策定してさらなる中心市街地の活性化を図るべきとの意見をいただいたところであり、当市といたしましても、さらなる中心市街地の活性化に向けた事業を進める必要があると考えておりましたことから、第2期計画を策定すべきとの結論に至ったところであります。これに伴って、本年2月内閣府に第1期計画の計画期間の延長にかかる変更の認定申請を行い、3月29日付でこれが認められたところであります。

第2期の計画に盛り込む具体的な施策につきましては、昨日の清風会代表小柳議員ほかにお答えいたしましたとおり、計画案策定の作業の中において、中心市街地の活性化のために取り組むべき事業を選択し、盛り込んでまいりたいと考えておりますので、ご了承願います。

次に、NHK朝の連続テレビ小説にかかる市としての協力態勢と久慈市のPR策についてであります、昨日の清風会代表小柳議員ほかにお答えいたしましたとおり、関係機関団体等と連携を図り、万全の体制で支援してまいりたいと考えております。

また、PRにつきましても、久慈市の魅力を全国に発信する絶好の機会ととらえ、あらゆる場を活用し、積極的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、地下水族科学館もぐらびあの今後の具体的な再建予定についてお答えをいたします。

当該施設は、文部科学省の公立社会教育施設災害復旧事業を活用して、平成25年度末を目標に現在の場所に復旧することとしており、久慈地方独自の生態系の展示でありますとか、体験とふれあいを重視し、豊かな海を学ぶ総合学習機能も備えた魅力ある施設となるよう整備してまいりたいと考えております。

これに加えまして、産地直売コーナーや津波被害等の展示コーナー等も整備し、複合施設として拡充することについても検討しているところであります。

また、遠隔操作で開閉できる防潮扉の新たな設置や、避難用連絡坑道、トンネルであります、この整備等についても関係機関と協議を行っているところであり、来館者等の安全対策にも万全を期してまいりたいと考えております。

次に、海の教育旅行についてお答えをいたします。

受け入れ側の協力状況と対応についてであります、

市村合併当初から調査・検討を重ね、平成21年度から侍浜地区の方々や二子生産部のご理解、ご協力をいただきながら、説明会や研修会、実証試験を行い、受け入れ態勢の整備を図ってきたところであります。

今後におきましても、海を活用した体験メニューの拡大、新たな受け入れ地域の整備、受け入れ組織の強化・拡大により、沿岸部での教育旅行受け入れを推進し、交流人口の拡大に努めてまいり所存であります。

最後に、土木行政についてお答えをいたします。

まず、JR踏切避難道拡幅の整備状況についてであります。今回復興事業の避難道路として、整備を進める路線につきましても、踏切が通行の妨げにならないよう、前後の道路計画幅員に見合った踏切幅に拡幅するため、JRと協議を進めているところであります。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

まず、市道小久慈線の路面整備についてであります。本路線は大型車両の交通量が非常に多いため、市道日吉町堀線との交差部は部分的にかなりの損傷を受けている状況にあります。損傷は路盤にまで達し、単純な路面補修では改善されないことから、現在対応について準備を進めているところであります。

次に、市道上長内下長内線の路面整備につきましても、昨年度一部を舗装補修事業により整備したところでありますが、今後も当該路線を含め損傷度合いを調査しながら、計画的な舗装補修に努めてまいりたいと考えております。

次に、側溝整備についてであります。

ご質問の路線につきましても、整備当初は盛土のり面下の土側溝により路面排水を処理する形態となっておりますが、整備後の宅地造成等により土側溝が埋まり、排水不良が生じているものと捉えております。

今後、路面排水を確保するための手法等について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、市道久喜漁港線についてお答えをいたします。

まず、昨年3月11日の大津波後、急斜面が削られたことによる土石崩落の防止対策についてであります。ご質問のり面は裸地で急勾配ではありますが、砂岩で構成され多少の崩れが見られるものの急迫的な状況ではないことから、今後も引き続きパトロールを行い、り面の安全確認や路面等の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、路面の沈下対策についてであります。沈下

の原因をよく調査し路面補修等の対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、小屋畑川の堆積土砂撤去についてであります。

県北広域振興局土木部によりますと、昨年の台風15号による土砂堆積の著しい長内川との合流点付近については、本年3月に河道掘削を行ったところであり、また、小屋畑橋下部を含めその他の箇所については、河川の流下能力に支障を来すなど緊急を要する箇所から優先順位を勘案し、順次撤去してまいりたいと考えているところであります。

市といたしましても、引き続き河川の適正な維持管理について要望してまいりたいと考えております。

以上で、新政会代表上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 新政会代表上山昭彦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、小・中学校のトイレの水洗化についてお答えをいたします。

久喜小学校、小袖小学校、三崎中学校のトイレの水洗化の着工見通しについてであります。現在設計業務を行っており、業務完了後早期に工事執行し、年内の工事完成を予定しております。

次に、各小・中学校における津波避難マニュアルの策定状況についてお答えをいたします。

昨日の創政会代表下川原議員ほかにお答えいたしましたとおり、久慈湊小学校、長内小学校につきましても、既にマニュアルは策定済みであります。また、学区に津波被害が予想される小・中学校につきましても、震災の経験を踏まえたマニュアルが既に作成されております。

最後に、新市営野球場建設についてお答えいたします。

新野球場建設の進捗状況については、昨日の清風会代表小柳議員ほかにお答えいたしましたとおり現在地から移転建設をするため、現在、災害復旧事業の適用を目指し、県・国と協議をしているところであります。

以上で、新政会代表上山昭彦議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、再質問させていただきます。

まず、はじめに1つ目として質問項目の2番目消防水利について、そして2つ目として質問項目の9番目の（2）の②上長内下長内線について、そして3つ目として同じ質問項目の（5）小屋畑川の堆積土砂撤去についての3点について、初めに再質問をさせていただきます。

1つ目は消防水利についてでございますが、水利の不十分なことは当局のほうもご認識しているとのことでございます。懸案でありました同地区への消防水利の設置は、地権者の了解もいただきまして工事が始まってその後中止ということで地域住民や地元消防団にとっては大変残念なこととらえております。

現実問題として、地盤の問題があったことは理解できますが、この地域へは防火水槽の設置ができていない状況に変わりはなく、いざ火災等が発生した際の消防水利の確保が困難であることは事実であります。住宅が立ち並び、防火水槽を設置する用地の確保が困難なことは理解でき、当局の設置したいが場所がないという思いも察することはできますが、なんとか用地を確保し早急な消防水利の設置を望むものであります。

そこで、河川付近の地盤に問題があるようであれば、宅地東側原野部分がありますが、そこへの設置、またはちょっと消防団には大変にはなりますが、小屋畑川を挟みまして、対岸側の住宅地に近い場所へ防火水槽を設置するなどの方法というものも考えられると思いますが、ご所見をお伺いしたいと思っております。

2つ目は、土木行政の（2）の市道整備について②の上長内下長内線の路面補修についてでございますが、昨年度整備していただきましたが、ここ上長内下長内線は小久慈方面から長内方面へ、またはその逆もありますけれども、朝夕の通勤や長内小学校、長内中学校への児童・生徒が多数通学に利用する通学路ともなっております。全面改修していただいた区間は、車両も歩行者も比較的安心して通行できるように改善されたものと思っております。

しかし、小久慈方面へ向かった100メートルほどでございますけれども、いまだにくぼみができやすい場所があり、車両の通行はもとより歩行者にとっても大変車などが通り危険な場所となっております。くぼみが発生すると、市では応急的に早急に穴埋めを行い補

修してはいただいておりますが大変ありがたいのですが、これからの梅雨時は、雨が降ると同じ路面箇所がすぐに破損してしまう状況が続きますと、路面の全面改修を行う必要性を強く感じております。この場所は、凍上災の災害箇所とはならないのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

3つ目は、土木行政の（5）の小屋畑川の堆積土砂撤去についてでございます。

長内川と小屋畑川の合流部の土砂は撤去し、それ以外の部分は優先順位を見てやるということでございますけれども、現在の場所については多分ご認識されていると思います。この小屋畑橋がかかる部分ですが、川の流れがS字になりまして、さらに橋がかかる中央部が狭くなった場所に橋がかかっているため、川の流れが絞込まれてしまいまして、大雨時には流れが滞り土砂が堆積しやすい場所となっております。

現在では、橋全体の約3分の1が橋本体から80センチぐらいのところまで土砂が堆積している状況でございます。きょうのような降水量であれば、まだまだ大丈夫であろうと思っておりますが、近年ゲリラ豪雨のような集中的な大雨がもたらされた場合、川と並行して走る右岸側の市道上長内線側にあふれ出すおそれがあります。

昨年の台風15号の際にも、当該部分が川面と市道路面がほぼ同じになりまして、あふれ出す寸前でありましたし、きょうの台風の進路が昨年の台風15号と同じような進路をとればちょっと不安なところもありましたが、太平洋側にずれてなんとかよかつたかなとは思っております。

梅雨にも入りまして、台風シーズンが訪れる前に橋梁下部の堆積土砂の撤去を行い、十分な河道の確保を行わなければならないと考えますが、さらにご所見をお伺いいたします。

市長、初め3点お願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 消防水利についてお答えしたいと思います。

今のご案内のとおり、昨年といたしますが、1カ所、なんとかの地権者の了解をもって、そうして工事車両のスペース、これもなんとか確保して工事に取りかかろうとしたところでございます。

それで、残念ながら若干掘ってから、玉石等が出て

きまして工法等も関係者ともいろいろ検討した経緯がございます。しかしながら、矢板とかなんとかやってもどうにもできないっていうことで、地元消防団とも皆さんご存じだと思うんですけども、泣く泣く断念したっていうふうな経緯でございます。

それで、議員とこの問題について前からも何回も、ここじゃなくても議論しているところでございますけれども、今たまたま申し述べられました対岸とかその辺についても、実は用地交渉もう既にやっておりますけれど、非常に困難、難儀をしています。なかなかちょっと難しいなというふうな格好です。それから議員も消防団員でございますので、重々ご了承っていうかご承知のことかと思うんですけども、対岸となりますと今回みたいな増水時、これについては消防団員の安全確保の面から非常に問題があるだろうと。いろいろ議員と意見を交しているところでございます。いずれにしる、議員並びに町内会の皆さん方、消防団等々いろんな意見を考えながら、市長が申し述べましたとおり必要については十二分に私ども認識しているところでございます。いずれ、なんとか工夫してあそこの解決に一日も早く進めていきたいと、そのように考えております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、2点のご質問をいただきました。

まず、初めに市道上長内下長内線の路面の整備ということでございます。凍上災にならないのかということのご質問があったわけでございますが、この凍上災につきまして、採択要件の中に経年劣化等々がある場合については凍上災の対象外であるということで、非常にその部分について厳しい指導が県のほうからなされてございます。そういった中で、今、凍上災の可能かどうかということについて久慈市全体を、今、調査中であります。そういった中で、この路線がどういう位置づけになるかこれを考えていかなければならないと思っておりますし、そのほかに昨年やりました補修事業等についても、考えていかなければならないとこのように思っております。

それから、2点目の小屋畑橋の河川の堆積の撤去ということでございます。

この橋につきましても、私はちょっと土木時代対応した経緯がございます。そういった中で昔のというか、

その当時の河床から確かに今埋そくしているというのは認識はしてございますが、これについてもその状況を県の土木のほう、県北地方振興局の土木部のほうに對してその実情を話をし、早期に対応してもらおう努めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） ご答弁ありがとうございます。

消防水利の設置も設置を求めている地域では、幸いなことに宅地が宅地化されてから火災の発生はないものと思っております。いつ発生するかわからない火災でありますので、今後も設置へ向け検討を重ねていただけるものと期待しております。

市道上長内下長内の下長内線の路面に関しましては、客観的に見まして凍上災に該当しないかするか、難しいところではあると思っておりますけれども、何とか子供たちのことを考え、早急なる整備を願うものであります。

小屋畑川の堆積土砂撤去につきましては、堆積土砂撤去にかかわり流れてくる土砂、土石というものは、上流側山間部から流れてくるわけでございますけれども、上は多数の沢がございましてそこから流れております。

一番近い部分であります、その沢のところでありまして、流れてくるのは国道45号の東側の山で、沢部分からとなりますけれども、ご承知ではあると思っておりますけれども、この周辺は県の指定する土砂災害危険箇所としまして、土石流危険溪流ということになっております。

この土石流危険溪流より、昨年の台風15号の際に流出した土砂が国道45号の暗渠を抜けまして、また三鉄にもあるんですが、三鉄の暗渠をも通りまして、長内町19地割地内の民家付近に結構堆積したものを、何とかお願いして撤去していただいた経緯もでございます。

ここだけに限ったものではありませんけれども、民家付近まで土石が流れ出ないように側溝整備だけで済むものかどうか、難しいところがありますけれども、何とか抜本的な対策が求められますが、再度その辺のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

とりあえず、以上、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 小屋畑川の堆積で上流部

にさまざまな沢出しといえますか、があると、それが危険渓流ということで指定になっているということでございます。

確かに国道、今の国道を通過して南側のほうになるわけですが、そういったところに確かにいろいろ沢出し、その他が出てきます。そして国道を通過して、そして今お話があったように三鉄の下をくぐって民地、民家のほうにいくと、これにつきましてはいずれその状態をまたさらに見ながら、県とも相談していかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） 土砂災害危険箇所につきましては、久慈市だけでも623カ所というふうにあるようでございます。少しでも安心な暮らしができるように、土木行政に努めていただければよろしいかと考えております。

次に、質問項目10番目の（3）新野球場建設についてお聞きいたします。

ご答弁では、現在地から移転建設する予定ではありませんけれども、災害復旧事業の適用となるよう県、国と協議しているというお話でございました。まだ、初めに質問いたしましたけれども、6カ所からの絞り込みというのはなされていないのでしょうか。

また、昨年来の新野球場に関する、昨日来ですね、きのうから新野球場に関するご答弁をお聞きいたしておりますと、現球場で開催するのか新球場で開催するのか、まだどちらかお決まりでないようなご答弁だったようにも考えられます。

しかし、インターネット等の県のホームページ等を見ますと、5月28日に開催されました第71回国民体育大会岩手県準備委員会の常任委員会委員の、常任委員ではありませんが委員には久慈市もなっておりますが、その常任委員会のほうで決定された第2次計画というのを見ますと、整備区分は改修というふうになっておりました。

仮設席を800席設け、バックスクリーン、きのう市長も答弁しておりましたが、バックスクリーン拡幅、バックネット改修を平成27年度から28年度までに整備する計画ということで、決定となったという旨の書類もありました。

現時点では、今の球場で開催するものと受け取って

よろしいでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） まず、野球場の関連でまず初めに、6カ所の候補地のうち絞り込みをしたのかということについてお答えをいたしたいと思いますが、まず3・11の震災前におきましては、6カ所の候補地に内部で優先順位をつけまして、その優先順位の高い順に所有者の意向を確認をしていこうというふうに、そこからスタートしたわけございまして、まず優先順位の高い候補地の意向確認をほぼ終わった段階での3・11ということございまして。

それ以降におきましては、いろいろと補助金とか財源等のいろいろな国との協議等を進めてまいったわけでございますが、その1カ所の候補地につきまし、優先順位1カ所につきましては現在も変わっておらないという状況でございまして、絞り込んだというよりは優先順位の高い候補地の意向確認を、さらに進めていくというふうな段階でございます。

それから、国体の会場が現野球場かあるいは新設する野球場かということでございまして、これにつきましては先ほど議員おっしゃったように、県に対しては現野球場の補修といいますか、改修を進めて開催をするというふうなことで報告をしておりますが、もちろんこれまで教育長が答弁しておりますとおり、新野球場が国体に間に合えばいいわけございまして、それもあわせて進めていきたいというふうなことには変わりございませんが、県に対しては当面現野球場の改修ということでは報告をしております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） そうすれば、決定事項の内容、中にも、本整備計画は現時点における予定であり、今後の状況を応じて見直すということも書いてございますので、例えば新野球場が間に合えば、そちらでも開催できるということよろしいでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） そのように考えております。変更は十分に可能であるというふうに考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） それでは、次に質問項目の産業振興についての（1）の久慈市中心市街地活性化基

本計画についてご質問させていただきます。

第2期計画に向けまして現在の計画を検証し、抽出された課題を解決し、2期目を目指すということでございました。

その中で1年間、今延長したわけですがけれども、5年間、前の5年間と現在6年間に延長しました新旧対照表というのがございますけれども、それを見させていただきますと、事業としては新しいものがふえて4つ、5つほどでしたか、ふえておりましたが、さまざまに目標とした数字は同じ数字となっておりますでございます。

この辺はどのようにとらえたらよいのでしょうか。1年延長したということで事業をふやしたのではございませんけれども、かわる目標値とか効果は同じという延長だったのでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 中心市街地活性化基本計画についてのご質問にお答えをいたします。

1年間の延長につきましては、先ほど市長のほうからのご答弁のとおりでございますが、今お話ありました事業について、新しいものが4つほど加えておるわけですがけれども、いわゆるソフト事業的な部分というのが大方4つの部分となっております。

したがって、特別に売り上げであったりとかさまざまな数値の変更というのは、これからそれやることによってさらにどのような上乗せをしていけばいいのか、あるいは数値設定をしていくかという部分で、新しい2期目に向けての調査等も加えながら進めていくということで、延長部分につきましては従来どおりの形で大方進んでいくというふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 4番上山昭彦君。

○4番（上山昭彦君） わかりました。

さまざまに数値目標クリアできたもの、まだこれからクリアしていかなければならないもの等あるようでございます。さまざまな課題を解決し、今後の2期目の計画に向けまして、何とかいい方向に持っていただければと思います。

次に、NHK朝の連続ドラマに「あまちゃん」でございますか、大変今話題となっております。先ほども質問させていただきましたが、きのうは市長のところにNHKの方が来られたようでございますし、新聞等にも研修が始まっているという報道も、きょうの新聞

なされておるようでございます。

さまざまな民間の方々の協力があって、PR活動ができるものと思っておりますが、その辺の「あまちゃん」に関してもう一度ご答弁をお願いしたいと思えます。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 「あまちゃん」についてのご質問にお答えをいたします。

今、議員のほうからもお話ありました、あるいは昨日、きょうの先ほど市長からの答弁もありましたけれども、いずれ非常に経済効果であったり、いろんな部分で大きな影響を及ぼすものだろうと私は考えております。

そういった中であって、やはり昨日もご答弁の中で申し上げたんでありますが、行政、市民、一体となってこのことについて取り組んでいくことが、一番肝要であるだろうとこのように思っております。

まさに、昨日も申し上げましたけれども、いわゆるおもてなしの心であったりとか、あるいはホテルであったりタクシー会社であったり、いろんな関係の方々が共同してその中で組織をつくって、そして万全な体制で受け入れをしていく、そういったのが今後必ず必要になってくるとこのように思っておりますので、そういう体制づくりをしながらこの支援であったり、受け入れ体制の整備に当たっていききたいとこのように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 上山議員の一般質問に関連いたしまして、何点か質問させていただきます。

まずもって、昨年3・11から早1年と3カ月が過ぎ去った今日ではございますが、当市におかれましては市長を初めとする絶え間ないご尽力により、復旧も順調に進んでいるものと私なりに感じているところでございます。今後におかれましても手を抜くことなく、復興に向け、市民のために頑張っていただきたいと思えます。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず第一に、質問項目の9、土木行政についての（4）、①でございますが、市長の答弁では調査した結果、砂岩で緊急性に欠き、今後パトロールを強化していくという答弁でございましたが、この道路はこれまでも急斜面側から何度か土石の崩落がございし

て、通行等に支障を来している経緯があり、大変危険と思われる道路でございます。

幸いにも、災害に伴う事故にはつながっておりませんが、現在の状況で申しますと3・11の震災で津波により斜面が削られ、大きく突起している場所が出現し、少量ではございますが落石等が発生し、大規模な崩落がいつ発生してもおかしくない状態でありますことから、一市民といたしましても不安でなりません。

これらの状況判断で申しますと、事故を未然に防ぎ、安全で安心して通行できる崩落防止の設備が急務であると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今の市道久喜漁港線ののり面の石の崩落ということで、市長のほうからご答弁申し上げたものについては、現地は確認はしてきたつもりでございますし、そういうふうには思ってございましたが、今議員さんから指摘いただきましたようなその過去の実績、それからこれからの状況というふうなことが起こるのではないかとということで、安心と安全ということでのお話いただいたわけですが、いずれこの状況については現地をパトロール、その他を綿密に行いまして、その状況が少しでも見えた場合については、即対応していきたいというふうな考えでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） ご答弁をいただきましたけれども、あまりにも甚大な被害をこうむった久喜漁港線のかいわりではございましたが、この崩落危険箇所の道路の急斜面側には、現在3分の1ぐらいのコンクリートの吹きつけが整備されておるわけですが、残りの箇所にもこのような方法等がよいのではと思います。このことについてのお考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今議員からお話あったように、その路線についてこの勾配、その他がきつかった場合、ところ、それから過去に崩落があった場所については、確かにのり枠工法を使ってのり面を保護してございます。

いずれ、そういうふうなことが見受けられるような状況になりましたら対応していかねばならないと、今現在では調査、現場をパトロールしていくというこ

とで、その状況を見ながら対応していく、対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 再三調査したということですが、それでは再度お聞きしますが急斜面の突起物、もうすごくこんな格好に突起しとるのが3カ所ほど見えるんですが、そのことについてはどのような考え方をお持ちでしょうか、お伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、突起してる砂岩ということでのお話でございました。

確かに現地を見させていただいた中でそういう箇所はあります、ありました、実際に。そういうところについて、さらに注意をしながら現場を確認していくという対応では考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） 次に、質問項目の9番ですが、(4)の②についてです。

ご答弁では前向きと感じておりました。過日早速調査実施したように見受けられましたが、一応申しますと、路面が沈下しております場所付近で、3・11の災害後、瓦れきを一時仮置き場に搬出作業中に道路が陥没した経緯がございまして、そのときは瓦れきの搬出が優先であったため、碎石等を入れ応急処置を行い、現在に至っているところでございます。

この場所付近は地盤沈下に伴い、降雨のときは、けさもそうですけれども、雨水がたまり通行にも支障を来しておりますし、陥没したところも応急処置だけで終わっておりますので、いつまた陥没するかわからない状況にございまして、事故につながる恐れが大であると思いますので、早めに対策を練り、復旧工事を行うべきと思いますが再度考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） ただいまのご質問の路面の陥没ということでございます。

現地確認させていただいております。それでこの件につきまして、補修業者のほうにその沈下した状況を説明しながら、その部分について舗装を壊しまして中の状態を調査すると、そういった中でどの範囲までそういう状況があるのか、その状況をまずつかんで、

その後に路面でいいのか、路盤でいいのか、路床までいつてるのかということ、それを見きわめた上で対処するというので、現在進んでいるところでございますのでよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 5番泉川博明君。

○5番（泉川博明君） この件につきましては、参考までに陥没したときは私もその場所におりまして、穴が横に深く、奥まで完全に砕石等を入れることができなかったと記憶しております。このことについてはご答弁は要りません。

次に、質問項目の10番の教育行政についての（1）小中学校のトイレの水洗化についてですが、ご答弁では設計業務を行っており、年内の完工を目指すとありますが、震災の影響で延び延びとなっていただけに、子供たちのうれしそうな顔が思い浮かびます。

安全で快適な環境のもと、授業にも励みが出ることと思っておりますので、順次整備を進めていくべきと考えますが、ご所見をお伺ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの久喜小学校、小袖小学校、そして三崎中学校のトイレの水洗化につきましては、教育長から答弁申し上げたとおり、現在設計業務を行っております。

この設計業務につきましては、6月中旬あるいは7月にかけて完了する見込みでございます。その後に工事に着工となるわけでございますが、工事着工の予定でございますけれども、7月の中旬ごろというふうに予定しておりまして、夏休み中には騒音とか振動とか、そういったもののある工事は夏休み中に済ませたいと、その後に内装等工事を行いまして、年内には完成をしたいというふうに考えてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） それでは、上山議員の質問に関連いたしまして、何点が質問させていただきます。

項目でいくと順序不同になりますが、NHKの連続ドラマについて、これについて若干昨日以来、各議員の皆さんからの質問が、要望等があるわけですが、この連続ドラマを久慈市にいわゆる持ってくるために、随分と苦勞された職員の皆さんがあると思うんですが、要望ばかりして職員の勞をねぎらう議員がないなあと、若干残念だなあと感じておりまして、

先にこれを取り上げさせていただきます。若干市長に苦言を申したいと思いますが、このドラマを誘致するために担当職員の皆さんがかなり苦勞なさったと私は推察いたしますが、恐らく私の認識からいくと個人の懷を痛めてまで、いわゆる接待という言葉はよくないでしょうが、例えば一緒に食事をしたり、いろいろ来れば、あいさつをすれば、ただ帰すわけにはいかないでしょうから、そうすれば一緒に食事をしたり、またこっちからの汽車賃をかけて何度も出向いているはずですが、いわゆるそれを公費で補っているのかどうか。

本来であれば、例えば汽車賃ぐらいは当然市のほうで負担して差し上げるべきだと思うんですが、恐らくもしかすると個人の懷から金を出し、お金を出し、いわゆる自分の給料から出してまで、それを一生懸命努力したんではなかろうかなどそのように推察をいたしますが、その辺について答弁をお願いいたします。これは、副市長ですよ。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 「あまちゃん」の誘致にかかわって、確かにご質問のとおり非常に担当部、担当課の職員等が、NHKと1年以上にわたっていろいろ接触をしながら、結果的には誘致になったということでございます。その点については私らも非常に担当職員については感謝している状況であります。

今ご質問の例えば出張、旅費をかけて出かけていったということは、それは個人の支出はございません。出張する場合には、当然旅費を支払っているということでもあります。

ただ、いわゆる公式ではなくて、たまたま例えばディレクターの方とかそういう方々と、じゃあ、きょう少し時間あるから夜ということも、それはないわけではないわけですし、それはやっぱりそれぞれ会費でもって、自分たちのお金で食事あるいは飲食するというふうなことで対応してますし、このNHKだけには限らないでそういういろいろな事業全般にはあって、そういうケースというのもないわけではないということですが、いずれ大きなそういう金銭的な負担をおかけしているということではないというふうに認識しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思ひます。

ただ、それにさっき言ったように、いろいろな誘致

へかかわってのおつき合いというのは、確かにそれぞれがそれぞれの立場で対応してきたということでございますので、よろしくご了承願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） いわゆる新聞報道等、もしくは何かの話題になる部分は当然市長がそれに対応するわけですが、いわゆる各部のそれを担当した方々にはなかなか目の目が当たらないと、これが実態なわけですから。

当然、何かすれば市も、新聞に載ってましたけども、市長がインタビューを受けた。そういったことで、何か一生懸命やった方々がこっちのほうにいて、当然市長ですから当然目の目を見るわけですが、そういった関係、私はいわゆるこういう久慈市を変えるような一大のイベントを持ってきた、一生懸命やっている職員の皆さんにご苦労だったなあと、当然これからもまだ苦労するわけですけども、まだ今いわゆる初步に、初期についたばかりですから、これからどういう問題等が起きてきたり、またそういったことがあるかもしれないけど、頑張っただけで対応していただきたいなあと、まず職員の労をねぎらって差し上げたいと、そういう思いで取り上げさせていただきました。

それでは、次の質問に移らせていただきますが、県有林について質問をさせていただきますが、いわゆる県有林というのは、一般的にただ漠然と聞けばいわゆる県が何か土地を持って、いわゆる運営してるんだというような錯覚を持つわけですが、いわゆる当局の先ほどの市長の答弁では、当然個人の山林をお借りしてやってるんだということは認識のようですが、いわゆる先ほどの答弁のとおり個人の山をお借りして、大体県はそれを50年間管理をいたしましていわゆる分収、つまり60%対40%で委託を受けてるわけですが、この年間、50年間を経て伐採してしまうと、先ほどの答弁のようにあとは個人の一人それで打ち切りになりますので、個人に返されると、それで個人のいわゆる考え方一つということであるわけですが、これをいわゆる久慈市の、久慈市が自分の市の山林、山の状況を見たときです、放置されているということは、植林されてないで放置されているということは、現状見ているという答弁でありましたけれども、じゃあ、これを今は放置されているその山や山林に対して、これをどうすべきかということをどのように把握しているのか、

考えているのか、検討しているのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 健康造林、県有林のことについてお答えを申し上げます。

ただいま議員からる説明してご紹介していただきましたように、県有林の底地は個人所有でございまして、久慈市には県有林そのものはございません。底地が個人のものでそこに県が代行で造林すると、そのようなものにおいて健康造林地と、そのように呼んでいるものでございます。

それで、県と個人経営者との契約でいくと、大体50年程度の契約を結んで、その後伐採になるわけでございます。その後どうするのという考え、市の考え方のご質問でございました。

私は、やはり森林の持つ多面的機能、公益義務と申しますか、それを行動に発揮させるためには、やはり再造林が必要だなあとってはございます。

実態でございますけども、先ほども市長からご答弁申し上げましたとおり、天然萌芽といいますが、再造林を行わず天然萌芽で処置しているものも随分と見受けられますので、今後市で作成します森林計画等にその思いを込めて計画してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） いわゆる私は専門家ですので萌芽更新、そういったことはすべて把握しておりますが、なぜじゃあその萌芽更新もしくは自然でそのまま放置しておくんだということになるわけですが、その山林地主の方々がなぜ植林をできないかということにあるわけです。

植林をするためには当然経費がかかるわけです。ところが、今の仕組みですとその森林に対する間伐の補助、いわゆる山の手入れに対するはすごく手厚い制度が国、県の制度であります。

ところが、肝心の山を育てる植林に対する補助金というものは、ほとんど、ゼロではないですが多少はあります。昔の昭和の20年ちょっとぐらいの植林ブームの時代から見ると、いわゆる制度がないと言ってもいい。

いわゆる山林地主が、山林地主がほとんどの経費を

自分で出して賄わなければ、植林をできない状況にある、これが現状です。

ですから、久慈市が放置されているということは認識しているが、久慈市の山林といえども個人の山だから、いや、おれらは関係ないと、関係ないとは言っていないけれどもそういう、それに近いいわゆる答弁に近いわけです。

この現状を見た場合、新しい仕組みをつくらなければならぬわけですが、当然なことながら。

久慈市がこのまま、いわゆる山をこのまま放置しておけば、今の県有林、民有林にもそうですが、一たん植林した山を放っておきますと、いわゆる赤松、杉、カラマツもそうですが、今はカラマツがいわゆるどこ行っても引っ張りだこなわけですが、資源の枯渇につながると、これはもう明らかなわけです。

昭和20年には戦後植林したやつが、大体35年間連続植林されていますが、それ以降ほとんど植林されてない。まして今木材の価格が安いために植林はゼロに近い。

植林されている部分は保安林いわゆる強制的に国で制度をつくり、ここの保安林の分は土砂崩壊保安林やそれこそ水源保安林、そういったところは強制的に法律をもって植林することになっているわけですが、それ以外のところは全く野放しであると。

何かの仕組みを早期につくらなければ、山林の経営は成り立たなくなりますので、久慈市としての独自の計画を早急につくる考えがあるのかどうか、考えをお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 市の独自の施策を考える必要があるという意見でございました。

まず、現在の木材状況でございますけれども、余りにも木材価格の低迷が続きますと今議員がおっしゃった状況にあるんだと、そのようにとらまえてはございます。

そして、市の所有する林ですか、市有林は1,900ヘクタール程度でございます。また、健康造林地も6,300ヘクタールほどございます。これは私は本当に貴重な財産であると、そして後世につないでいかなければならない、そのように思いを持っております。

新たな施策ということでございますけれども、先ほどお話しした木材の価格等の低迷等から、例えば間伐材

等を林地に残したまま、そのような状況が見られるわけでございますけれども、それを例えばですが搬出するすべ、支援策等も考えまして今後対応してまいりたい、そのように考えているものでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 6番木ノ下祐治君。

○6番（木ノ下祐治君） 県有林の今の山の放置の問題ばかり取り上げていると次のやつに移れないんですが、もうちょっとだけ、時間がないな。

いずれにしても、考えてるだけではだめですので、まず行動しなければならぬ。考える、考える、考えるって、そういうことばかりやってるといつになっても先に進まない。まず、行動すること。物事というのは、我々現場にいる者としては考えてばかりいたら先に進まないから、いやあ、残念だ、残念だと、そんなことばかり、繰り返してばかりいられないわけです。

いずれにしても、資源の枯渇になることは目に見えてるわけですから。そういった部分を当局もきちんと把握してるようですので、きちんとそれに対する計画等を、いわゆる何らかの対策をきちんと検討していただきたい。答弁をいただいと時間がなくなりますので答弁はよろしいです。

教育旅行の件についてですが、漁業のほうに、この間の体験旅行の部分にだけ、時間がないので絞りますが、私のところの侍浜町でこれを一生懸命やっていたということ、大変感謝をいたしておるところではございますが、ただいろいろと、いやあ、一生懸命よくやってくれるなど、そういう私の思いと裏腹に、やはり漁業に携わる、磯漁業に携わる方々の中には、いやあ、あんなに生徒を連れてきて一生懸命魚等とったりいろいろやれば、資源がどうのこうのという、いわゆるそういうちょこっとした話も出てるようですので、その辺のところをきちんと話をしてこれから進めたいなと、この議場の中の議員の中にも一生懸命やった方もおりますので、それは大変感謝してらるんですが、今の言うたようにいわゆるこれからのきちんと対策をとつとかなないと、せっかく始めた漁業の体験旅行がおかしな方向にいつてはまずいと思いますので、その辺のところの答弁をお願いしたいと思えます。時間となりますので。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 教育旅行についてご質問いただきました。

いろいろご協力をいただきまして海のほうも展開をできているということで、大変ありがたく思っております。

一方では、今ご質問にありましたように、漁業に携わる方々の中にはいろんなご意見もあるということでございますので、いわゆる漁業関係あるいは婦人団体とかいろんなグループによって、いろんな体験をさせていただいておりますけれども、再度そういった部分について今後またお話を聞きし、改善できるところは改善しながら受け入れ体制を整えてまいりたいと、このように思いますので今後ともどうぞよろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 上山議員の質問に関連して何点かお伺いをいたします。

質問項目の1番ですが、地球温暖化について（1）の公用車のCO₂排出対策についてであります。

最近では、ハイブリット車やあるいは低燃費車など低公害車の普及が、環境意識の高まりを背景に自動車総数の2割ぐらゐ占めるまでになってきておりますけれども、当市の低公害車の台数、先ほどの答弁では3月に電気自動車を1台導入したと答弁がございましたけれども、この低公害車の今後の導入の計画についてお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） まず、台数ということでございました。

手前どもで今公用車の総台数が238台、そしてそのうちの低公害車といえますか、それが65台となります。ただ、バス等についてはどうしても、なかなか低公害車等のちょっと難しゅうございますので、それらを除きますと、今低公害車の占める割合は36.3%となっております。

いずれ今後につきましては、市長からもご答弁申し上げているとおり、いずれ低公害車を中心にいずれ買いかえといえますか、そういうふうなのを進めてまいりたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 低公害車には、この電気自動

車のほかに国で定める燃費基準値を達成した車種もあるわけですが、先ほどお話がありましたバス等についてはなかなか難しいということもありますけれども、今既にトラック等においても低公害車が出回っております。

原油価格の高騰等がこの普及に拍車をかけてる部分があると思っておりますけれども、最近では市長も市内出張の際には低公害車を使用しているようですが、低公害車は初期投資が若干普通の車より高いわけですが、長い目で見ればガソリンの使用量が減れば当然経費の節減にもなるし、また温室効果排出ガスの削減にもつながりますので、積極的に推進すべきと思っておりますけれども、改めてご所見をお伺いしたいと思います。

また、先ほど36.3%まで低公害車に移行しているという答弁がありましたけれども、燃料費の節約やあるいは温室効果排出ガスの削減等を、対比について数字的にとらえているのであればお示しをお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 単純に対比というのはちょっとなかなか難しいかと思っておりますけれども、参考までに現在市長は市内、これは電気自動車の緊急といえますか急速な充電装置、なかなかまだ県内普及しておりませんので市内等に限るんですけども、これらにつきまして電気自動車とそれから通常のガソリン車を比較して例を申し上げますけれども、電気自動車だとキロ、1キロメートル走るのに大体2.二、三円程度と積算しております。それからガソリン車ですと、これは仮定ですけどもおおむね1キロ10円程度、そのように試算はしております。

したがって、単純に比較はできないとはこれも重ねて申し上げますけれども、おおむね4倍から5倍の効率的であるなどそのようには承知しております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ありがとうございます。

次に（2）の節電対策についてお伺いいたしますけれども、福島的第一原発事故により電力不足が大きな社会問題となっておりますけれども、先ほどの答弁では市庁舎内の電灯あるいはパソコン、それからトイレの使用しないとき等消灯し、節電に努めているというご答弁がございました。

その中で、電灯等の節電効果が高いと言われておりますLED化が、余り進められていないように見受けられますけれども、この実態と今後の取り組み計画についてお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 市内等におきましては、世間一般におきましていわゆる電球、これについてはコネクタールといいますが、簡単に交換できるものですから、いずれそこの辺はだんだんに普及しているなどは感じておりますけれども、市役所のものにつきましてはある程度基盤、いわゆる何といいますが、いわゆる蛍光灯の場合でもLEDランプ等の場合、基盤からかえなきゃなりません。

そこで、いずれ年次計画的に進めてまいりたいと、今後進めてまいりたいと考えております。

ちなみに、消費電力比較いたしますと、蛍光灯の場合ですと約40%程度の節減になるとは試算しております。したがって、計画的に庁舎内、それから公共施設、これらについてもだんだん進めていきたいなどそのように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） ぜひ、そのような方向で進めていただきたいと、計画的に進めていただきたいと思っておりますのでよろしくお伺いをいたします。

次に、8番のNHK朝の連続テレビ「あまちゃん」についてお伺いをしたいと思います。

この小袖の北限の海女は100年以上の歴史を持って、久慈市のみならずこの近隣町村も大きな関心を持っていると思っておりますし、観光等大きな波及効果を期待していると思っておりますけれども、このドラマは東京育ちの女子高生が、母のふるさと北三陸の小さな町で海女として成長していく内容と聞きますけれども、このロケ地ですけれどもこれは久慈の広域にわたるのか、そうであれば近隣町村との連携も極めて大事なことだと思いますが、どのような状況でロケに入るのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ロケ地の場所ということのご質問でもあります。

今現在の状況で聞いておりますと、調査等も含めてですが中心になるのは久慈、特にもう海女ということで小袖地区になろうかとは思いますが、いわゆる

三陸鉄道であったりとか、いろんなそういったものも含めながらのドラマ制作になるのではないかと。決定したものではないんですが、一応そういうようなお話も伺っておりますので、広域になるものだと私自身はそう思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） この「あまちゃん」ですが、この北限の海女にかかわるドラマとなるわけですが、これは建設部のほうになるのか、今度の定例会補正にこの小袖海女センター建設事業費、これが1億389万2,000円が予算化されておりますけれども、このドラマにかかわりがあるのか。

もしあるのであれば、早急に建設しなければならぬと思うわけですが、建設の時期あるいは建設場所、あるいは建設規模についてお伺いをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 海女センターの建設についてのご質問であります。

我が部署のほうで担当しておりますので私のほうからご答弁申し上げますが、ドラマにかかわってという部分にはならないと思っております。

というのも、これから実施設計なり、設計、実施設計等々が行われてそれからの発注ということでございますので、ドラマのところにはなかなか、完成という時期には間に合わないんじゃないかなどこのように思っております。

今現在考えておりますのが、現在今まで建ててあった場所ということで検討しておりますし、建物につきましては3階建てでいきたいとこのように今現在考えているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） そうですね、前回、昨年ですか、建設して間もなく3・11の津波、1年もたたないうちに被災されたという事実がありますので、この建設に当たってはその辺も考慮しながら建設していただければと思います。

次に、10の（2）ですが、津波避難マニュアルについてお伺いをしたいと思います。

このことは昨日も議論されておりますけれども、これまでの答弁では、本市では久慈湊小学校と長内小学校が対象になるということでありますが、この2校についてはあらゆる場面を想定して3月11日発災後に改定

し、安全な避難ができるものと思っているという答弁がありました。このあらゆる場面というのはいろいろなことが想定されるわけですが、具体的にどのような場面を想定して作成されたのかお伺いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 津波避難マニュアルについてのご質問にお答え申し上げますが、まず久慈湊小学校、それから長内小学校については、これは浸水区域内にある学校ということでの対応でございます。

それから、あらゆる場面と申しますのは、これはこれまでは避難訓練については、学校管理下における避難訓練等をしてまいりました。

しかし、3・11のあの震災の経験を踏まえた中では、いわゆる登下校中であつたりあるいは家庭におつたときであつたりと、そういったところでの対応も同じように重要であるという認識を持ったわけでございまして、そういったときにはどういふふうな避難をするのかといったようなことについて、いろいろこのマニュアルの中で示して、子供たちに指導してまいるといふふうなことでございます。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 今答弁をいただきましたけれども、3月11日の津波の震源地ですけれどもこれは仙台沖であつたわけですが、これがもし久慈沖あるいは久慈以北沖の震源地であれば、状況が大きく変わってくるのではないかと思いますけれども、今回もよく言われましたけれども、想定外の津波であつたと言われておりますけれども、想定外以上の津波がまた押し寄せる可能性もあるわけですが、それこそそういったことも含めたあらゆる場面を想定したマニュアル作成でなければならぬと思うわけですが、今も教育長のほうからもお話がありましたけれども、この作成に基づき時間帯等をずらした避難訓練とか、そういったどんな時間に来るのかも想定ができないわけですが、避難訓練等の実施についてもいろいろなことを想定した訓練をすべきではないかと思っておりますけれども、再度ご所見をお伺いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 再度のご質問にお答え申し上げますが、今議員さんおっしゃられましたような、

いわゆるこれまでの避難訓練と異なった状況下での避難訓練について、これ子供たちに対して、それについて例えば長内小学校でも下校中に津波の警報があつたといったときの対応の処理、対応の方法、あるいは湊小学校でもそういったことについての対応について、これまでも指導してきてるわけでございます。

一般の6月15日の防災、避難訓練についても、津波避難訓練についても、やはりそういった中では重要な位置づけを持っているというふうに認識をさせていただきます。

今後とも学校管理下以外の場所での、子供たちのみずから考えてみずからが自分の命を守るといったところに重点を置きながら、その指導をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 11番澤里富雄君。

○11番（澤里富雄君） 新公会では、この3月の末に久慈から仙台までの津波被災地の視察に行つてまいりましたが、昨日も創政会の皆さんも行つてきたということでお話がされましたけれども、この中で多くの子供たちが犠牲になりました大川小学校を視察してきただけですが、あそこも湊小学校のように川沿いに位置し、学校からは海が見えない場所であります。

その学校ですけれども、学校敷地のすぐ隣が山になつてんです。低学年であれば山に登るのに多少苦勞するかもしれませんが、高学年であれば十分登れる山であるのに、この川上2キロぐらい先の中学校に避難途中で津波に飲み込まれ、多くの児童が犠牲になつたということでもありますけれども、これは今言ったようなこのマニュアルが作成されていなかったのか、あるいは誘導する先生の判断の過ちも考えられますけれども、的確なマニュアル作成とともに日ごろから有事の際の誘導の先生方、どういふ先生方が就任しているか、浜の出身じゃない方あるいは山手の方の出身の方々の先生方もいる場合もあると思うんですけど、先生方の指導も極めて大切だと思いますが、この指導方々等についても考えをお伺いしたいと思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） いわゆる子供たちは当然にそうした先ほど申し上げましたような、自分の身は自分で守るといったようなことの徹底をするという指導、そのほかに今議員おっしゃられましたように、先生方

が的確な判断で子供たちを避難させることができる
といった、そういったことについてもマニュアルの中で
しっかりと位置づけながら、各学校でその対応をする
ように私のほうでも指導してまいります。

今後もそういったところで、さらにこの充実を図っ
てまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） この際、昼食のため休憩い
たします。

再開は午後1時といたします。

午前11時46分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き、会議を
開きます。

新政会代表、上山昭彦君の一般質問を継続します。
関連質問を許します。

12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、午前中に引き続き
関連を行います。

まず、節電対策についてでございます。

先ほどの答弁聞いてますと、LEDに本庁舎を含め
ながらかえていくというのは結構経費もかかるので順
次移行、計画を持って進めていくということというふ
うにとらえましたし、もちろんそのとおりでなという
ふうには思いますけれども、今家電の普通の電気、こ
れが日本の国内メーカーもう生産しないよと、主な
メーカーに関しては、この間テレビでやっていたよう
な記憶がします。

やはりそういうのを考えると、必然的にももちろん行
政側もそうでしょうし、一般、我々の家庭もLED化
になってくるのかなというふうには考えられます。

ただ、行政側として順次と言いながらも、大体何年
をめどにLED化にしていくのかというのを再度お聞
かせください。

その次が、再生エネルギーについてでございます。

大規模なもちろん再生エネルギー化というのは、あ
ちこちで今やっていますし、きのう以来いろんな議論も
ありましたし、私考えるにはもちろん太陽光もいいで
しょうし、風力ももちろん立派なエネルギーだとい
うふうに思っていますし、ただそうは言いながらも身近
にある水を利用していくというのもどうなのかなと、例

えばうちの地域にある滝ダムなんか、あそこはもう常
に水が流れているわけですけども、あれをもっと有
効利用したほうが自然にも優しいし、要らない経費も
かけなくても私はいいのかなというふうな気がしてま
す。

多分、今あそこでは電気起こしてるとは思いますけれ
ども、あれをもうちょっと規模を大きくして、もうち
よっと利用的な部分を考えながらやっていくというの
も、一つの手ではないのかなというふうに思いますの
で考えをお聞かせください。

その次が、畜産業についてでございます。

久慈市では短角牛、ヘルシーで健康に優しいという
か、いい肉だということで宣伝してますし、平庭山荘
なんかでも短角牛のステーキ等は一生懸命宣伝してや
っておりますけれども、今そういった赤肉、短角牛を
生産してる農家の数というのは、私見している範囲では
かなり減ってきているのかなというふうに思われます。

特に、私の生まれ故郷である山根地区に行ってみて
も、昔あれほど短角牛生産というか、やっていた農家の
方々がほとんど黒になってきています。

何が原因かということ単価が安くてやってられないと、
短角牛に関しては、とてもじゃないが、短角牛やって
ては飯食えないというふうな率直な意見が聞こえてま
います。

やはり、そういった部分を考えますと、放射能のも
ちろん影響等で単価が安くなっているというものある
と思いますけれども、ただ将来的な部分考えると、短
角牛でヘルシーだといううたい文句をしながら、実際
に生産する農家がいなくなったらどうするんですかと
いうことも今後心配になりますので、そういった部分
では今後どのような取り組みをしていくのかお聞かせ
ください。

次は、話題になっておりますNHKの連続ドラマの
関連になりますけれども、きのうも新聞、けさの新聞
載っておりますけれども、NHKのディレクター、
プロデューサー等が来たということで、これから一生
懸命久慈市としてPR活動等を協力し合っていてい
くというんですけれども、実際に、じゃ、何をどんな
形で具体的にやっていくかというのはまだ私自身は聞
いておりませんし、何か計画があるのかなというふう
に思っていますので、何だかんだ言いながらも来年の4月
の放送ですから、あつという間にもう過ぎていくわけ

です。

今からきちっとした形で、きちんとPR活動をしていくというのが大事だと思いますし、なおかつ一部の人たちだけで頭を寄り集めて考えてもそれ以上の発想が浮かびませんので、いろんな人の意見がある程度聞きながら、いろんな柔軟な意見を聞きながらやっていくというのも、また私は必要じゃないかなというふうに思いますので、その点についてもお聞かせください。

あとは、市道の整備についてでございます。

①の小久慈線の部分になります。対応について今準備中という形で答弁いただきました。根本的にはあそこは直していかないと、とてもじゃないが、もうただ単に表面だけというのもちょっと厳しいなというのはもちろんわかります。

何月ごろをめどに整備していくのかというのをお聞かせください。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 白熱電球等の製造中止が報道される中で、いつごろまでにLED化を進めるんだというお尋ねでございますけれども、いずれランニングコスト等につきましては、有利なものはない事実ではないかと思っております。

それで、これまでやったものはある程度有利な財源といえますか、いろんな助成制度もございまして、いずれ一気にできればいいわけですが、この場におきましてはできるだけ速やかにとだけ答弁させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○副議長（下館祥二君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 再生可能エネルギーにつきまして、身近な水を使うというご意見を承りました。

私どものほうで、水を使うエネルギーにつきましていろいろ検討しておる中で、この地域で特に冬場安定した水が得られないということで、小水力についてはなかなか検討に至ってない状況でございます。

中平議員さんからありましたように滝ダム、これは450キロワット、あと山口のほうに250キロワット、2つのダムを使った水力発電があるわけですが、その部分につきましては今後県といろいろ意見交換していきたいと考えてございます。よろしくお願ひします。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 日本短角種の生産についてお答えを申し上げます。

今の短角牛の現状は、議員おっしゃったとおりそのとおりと私もとらえてございます。繁殖農家本当に少なくなっている現状でございます。また、経営内容も大変苦しい状況にあるととらまえてございます。

ただ、久慈市の短角牛は産直方式をとってございまして、あと価格も一定の価格が保障されてございます。それとともに新岩手農業協同組合とも評価購買という形を持って、価格を維持しているところでございます。

ほかの例を申し上げて大変恐縮でございますけれども、岩泉町の短角の販売単価は今キログラム当たり1,100円を割り切っている状況にあると思っておりますけれども、久慈市の短角牛は先ほども申したことによりキログラム1,500円を維持している、そのようにとらまえておりますけれども、いずれにしても販売、繁殖牛が減っていること、それから肥育牛が減っていることで、日本短角種のみ経営では本当に生産者は大変だとそのようにはとらまえてございます。

それで、市といたしましてはその支援をするために、県が実施しております、肉牛の販売がある程度コストからかけ離れた場合、補償する制度がございまして、昨年度からこの基金に基金造成で補てんするわけでございますけれども、昨年基金造成を行っております。今年度もその支援策を継続しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからはNHKの朝の連続テレビ小説についてのご質問にお答えをいたします。

どういった形で何をPRしていくのかと、こういうご質問でございました。

今考えておりますのが、これからまとめていきますけれども、いわゆる商店街の皆さんを巻き込んだ形での計画の立案であったり、土産品の開発であったりとか、あるいはそのロケ等が行われるそういった部分での対応、そしてそれについてのパンフレットであったりとか、ホームページの作成であったりとか、あるいは

は観光物産展の開催であったりとか、さらにはツアー造成なんかも、やはりロケ地を回るようなツアー造成のための看板設置であったりとか、いろんなものがこれから考えられてくると思っております。

したがいまして、そういったものをこれから当面、当座、この28日に関係機関の皆さんと一度会合を持つこととしておりますけれども、それを含めて実行委員会となるようなものの組織化とかそういったものも考え、そして先ほど議員からもお話ありましたけれども、多くの方々のご意見等も伺いながらその組織づくりをして、いわゆるこの機会を逃すことなく、いろんな意味での久慈にとっての効果のあるものにしていきたいと、そういうふうに今のところ考えております。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 市道小久慈線の路面整備についてにお答えいたします。

この補修について何月ごろになるかということですが、現在補修業者に見積もりを依頼してございます。この見積もりの中には工事の工程等も含まれてございまして、先ほど議員さんおっしゃいましたとおり、路盤から直していかなければならないというふうに思っております。

そういうことになりますと、交通規制、通行どめの規制等もかかわってきます。そういったものを今後、今進めていかねばならないというふうに考えておまして、なるべく早く事業は起こしたいと思っておりますが、いずれ7月の中旬までには工事に入っていきたいというふうな考え方を現在持っているところであります。

以上であります。

○副議長（下館祥二君） 12番中平浩志君。

○12番（中平浩志君） それでは、再度またお聞きしますけど、再生エネルギーについてなんですけども、滝ダムで450キロワットの今発電量という形なようです。今後県と意見交換しながらというふうな答弁なんですけど、もっともっと有効的な形で利用するというのは、私いいのかなというふうに個人的には感じます。

なぜかと言うと、あそこで水不足というのはほとんどないというふうに思っています、年中通して。ダムでためてますんで毎日あれ放水してますよね、単純に考えたって、その放水する水をただ単に利用しただけでも電気って起こせるのかなというふうに私自身、個人的には考えますので、ああいうふうにただこう流し

ている水というのは自然で無限ですよ、基本的には。

だから、何であれをほっとくのかなというふうな感じがしますので、例えばソーラーとか風力もいいんでしょうけども、ソーラーは光がないとだめですし、風力はしょせん風が吹かないとだめなんで、やっぱりあいつた水っていう、ダムっていうのはもう年365日休みなく流れてるということを考えると、一定の電気量というのはもう見込めるはずなので、もっと県に対して要望しても、要望っていうのかな、有効利用するという形でやって私はいいいのかなというふうに思いますので、再度お聞かせください。

あとは、ドラマに関してなんですけども、もちろんこれからいろんな意見聞きながら、ツアーとか物産展とかパンフレット等だというふうに答弁いただきました。全くそのとおりです。

ただ、私言いたいのは、何でいろんな人の意見というのは、私商売柄自分でもチラシとかはつくります。ただ、自分でチラシ等はつくっても結局同じパターンなんです、パターン的には。

だれが見ても同じようなパターンになってしまうので、やっぱりどっか第三者の意見というのかな、全くそういうのを関係ないような感じの突拍子もない意見等があるというのは、逆にインパクトがあつていいのかなというふうに、私自身は自分でやってみてそう思いますので、やはり久慈を、せっかくいい機会ですから、全国にPRするというのはやっぱり普段どこでもやってるPRの仕方じゃなくて、何かやっぱりちょっと工夫やったPRの仕方というのも、私も考えたほうがいいのかなと思いますし、じゃあ、私、何がいいと言われてもわかりませんが、やはりそういった気構えでやっていったほうが私はいいいのかなというふうに思いますので、再度お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 滝ダムの活用につきまして、今まで私どものほうとしまして、再生可能エネルギーをつくるほうとばかり考えておまして、滝ダムの活用について余り議論してきてなかったところでございますので、岩手県のエネルギーの生産のうち75%につきましては県外に頼っているわけなんですけれども、その岩手県みずからつくっているエネルギーのうち半分はほとんど水力ということですので、水力についてさらに活用する方策について、岩手県と

今後詰めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 再度のご質問であります。

意図することは私も十分認識共通するところであります。

我々も今ご案内だと思いますんですが、ことしの10月からまた変わって6カ月間、宮古島のほうを場所とした、ロケ地とした「純と愛」というNHKの朝の連ドラが始まるわけですけれども、そちらのほうでの取り組みの状況ですとかいろんなPRの仕方、放送された「ちりとてちん」なんかのロケ地の関係とか、そういったのも今資料を集めたり、どんな形でPRしていけばいいのか、あるいはのぼりやポスターなどのいわゆるPRツールの作成とか、あるいはその番組にちなんだような土産品とか、いろんなことを他の地域また我々の地域と同じような市あるいは人口規模のところとか、いろんなところの様子等もいろいろ資料を集めながら、これから関係団体等と協議していく場面で提案しながら、皆さんの意見も聞きながら、何とか久慈市を最もPRできるような方法で取り組んでみたいと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

○副議長（下館祥二君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） 上山議員の質問に関連して何点か質問いたします。

9番の土木行政についてお伺いいたします。

JR八戸線の踏切が、今回の避難道に避難して使われた道路に5カ所ぐらい通っていると思いますが、今回の震災後、市で拡幅の要望をしたかと思っておりますが、もし拡幅の要望をしたのであればJR側の感触をどのようにとらえたのか、今回の震災でJR側もある程度規制緩和を考えたのではないかなと思いますけれども、もし交渉したのであればその感触をお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） JRとの交渉の経緯でございますが、昨年度におきまして数回ほど盛岡支社のほうを訪れまして、踏切の拡幅、合わせて市道の改良関係も合わせた踏切拡幅ということで協議をまいっております。

市道整備がなされるのであれば、それに合わせた拡幅についてはいいでしょうというような、内々の承諾は得ているところでございます。

ただ、JRそのものについては、新規に踏切を設置するという点については、これは否定的な話になっておりますので、源道のところでの拡幅については、基本的には了承いただけるものというふうに感触を得ているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 19番中塚佳男君。

○19番（中塚佳男君） そこでお伺いいたしますけれども、湊小学校から源道の山に通ずる避難道があるわけでございます。そこを結局拡幅して市道基準に満たした場合は整備してもらえるのかどうか。

前に伺った場合は、JRの踏切があるからちょっと難しいからちょっと待ってくれと、交渉してみるからということでありましたが、その後の考えについて市道要件を満たして要望した場合は市道として認定、避難道ではありますけれども、市道として認定していただけるのかどうかお伺いいたします。

○副議長（下館祥二君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 議員ご指摘の路線については、久慈湊小学校の子供たちがみずから選定した避難道路というふうには承知しておりまして、湾港防波堤ができるまで相当時間要すると、それから久慈湊小学校の移転関係についてもどうなるか、今の段階では具体的な筋目が立っておりませんので、当面の課題として避難道路の整備をしたいということで2次申請をした結果、これについては採択するというふうな内示を得ておりますので、こここのところ避難道路としての整備を進めてまいりたいというふうを考えております。

当然あそこの踏切については車両の通行制限がございますけれども、道路として整備して、できれば車両の通行も可能な踏切として拡幅をまいりたいというふうを考えております。

ただ、こここのところについては、具体的な設計書を持ってJR側と協議を進めるというところまで話はいっておりますので、そここのところの設計書を早く作成した上でJRと協議を進めてまいりたいと、こういうふう考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今のご質問の中で市道認定なるのかと、できるのかということもあったと思いますが、これについてはそういうふうな要件がそろえば、市道認定として対応していくということになります。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

次に、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦君。

〔日本共産党久慈市議団代表城内仲悦君登壇〕

○17番（城内仲悦君） 私は日本共産党久慈市議団を代表し、一般質問を行います。

質問の第1は、復旧・復興時の職員体制についてであります。

久慈市の復興事務も緒についたばかりであります。現場での仕事量が增大している中で、市政改革プログラムは相も変わらず職員定数の減を計画しています。

しかも、復興推進課を新設したものの、復興の羅針盤の中のプロジェクトⅢあるいはプロジェクトⅤでは職員が減となっています。現場が軽視されては復興事業も進まないことが危惧されますことから、3点質問します。

第1点は、職員定数削減の見直しを図るべきではないでしょうか。

第2点は、震災復興特別交付税を活用しての職員採用を図ることが今必要ではないでしょうか。

第3点は、庁内での職員配置について検討を加え、改善を図るべきではないでしょうか、お尋ねをいたします。

質問の第2は、防災対策についてであります。

自然災害から人命を守ることは市行政の大きな仕事のひとつであります。

今、市は町内会単位に自主防災組織の立ち上げを推進しています。自然災害から人命を守るためには、できるだけ小さい範囲での対応が不可欠ではないでしょうか。

災害時での停電は命を簡単に奪います。そこで、地域公民館に太陽光発電装置と電池の設置を図り、蓄電池の設置を図り、48時間電気を供給することによって、避難住民の安全を確保していただきたいのであります。考え、お聞かせください。

質問の第3は、自然エネルギー活用の利活用についてであります。

久慈市の87%が山林であります。未利用資源の活用を目指してきました市としては、山林は宝の山としてとらえるべきではないでしょうか。そこで木質バイオマス資源活用について、本腰を入れて推進すべきと考えますがいかがでしょうか。考え、お聞かせください。

質問の第4は、ごみの広域化処理についてであります。

岩手北部環境広域組合が設立をされ、その内容が関係住民に知らされないまま事態が進行しています。

これまでの質疑の中で、1日100トン以上の焼却炉でなければあるいは広域化しなければ、国からの補助金がないとの答弁があったものと記憶をしていますが、平成9年、1997年1月28日、ごみ処理に係るダイオキシン類の削減対策について、厚生省生活衛生局水道環境部長通知によれば、補助対象施設として全連続式焼却施設の整備とあり、補助が可能であります。

先の3月議会では、広域化にすれば経費が削減されるというデータも、うそであったことが明らかになりました。

一般廃棄物を処理する権限は、各自治体とその住民にあることは法律で定められており、国や県はこの権限を侵すことはできないものと認識しています。

そこで、4点お尋ねします。

第1点は、ごみ収集運搬費用の負担方法についてであります。二戸地区はステーションの数も多く乗車数も多いことから、運搬費用が多くかかっていることから、現状のままでプール制にすれば久慈広域の負担が大きくなる。

このことから、未解決のまま先送りにされていると聞きますが、事実どうなのでしょう、お聞かせください。

第2点は、環境省は平成9年、先ほど言いましたが、各都道府県に対してごみ広域化計画を策定するよう課長通知を出しています。

当時は策定しなければ焼却炉設置の補助金はないということで、政策的な誘導を図ってきました。ここに来て、循環型社会形成推進交付金は、広域化計画に位置づけられた施設でなければ交付されないといった対応はとってないと回答しています。

広域化の見直しを図ることが必要ではないでしょう

か、お聞かせください。

第3点は、この事業方式についてDBO方式で実施することを、去る1月10日に決定したとのことですが、どなたが決定したのか、そのメンバーを含め、明らかにしていただきたいと思います。

第4点は、焼却炉の焼却排ガスに含まれる汚染物質についてであります。これまで日本では焼却排ガスの中身について、詳しく知らされていない実態があります。

私が学んだ中でアメリカ環境保護庁、略してEPAと言いますが、焼却炉から出る毒物リストは、排出量の多い順に並べると、1番が二酸化炭素、2番が粒子状物質、3が硫黄酸化物、4が、4番目が窒素酸化物、5番目が塩酸、6番目が一酸化炭素、7番目が水銀、8番目がニッケル、9番目がクロム、10番目が鉛、11番目がカドミウム、12番目がヒ素、13番目がダイオキシン類及びフラン類となっています。ご存じのデータがあれば多い順にお知らせください。

質問の第5は、放射能対策についてであります。シイタケの補償交渉が始まったばかりであります。山菜等への影響も報道されています。そこで市における山菜、川魚、キノコ類の検査体制についてお尋ねします。実施しているとすればその結果についてもお示しいただきたい。

質問の第6は、もぐらんぴあ再建にかかる安全対策についてであります。

この問題は十分な議論のないまま、いきなり新聞報道で知らされました。しかも、災害復旧事業に計上するなど、住民にも、議員にも見えにくいやり方で進められてきました。

津波常襲地帯に、不特定多数の老若男女が集う水族館を再建することは無謀な方針であることから、私は再考を求めるものであります。

その上で2点質問します。

第1点は、再建施設の安全対策を詳しく示していただきたいのであります。

第2点は、水族館への通路は津波常襲区域を走っていることから車の渋滞が予想されます。その際の避難方法、周知方法について示していただきたい。

質問の第7は、赤線、青線といわゆる久慈市が管理している公用地の保全についてであります。

この仕事は岩手県から移譲された事務であります。

その際、私は大変な事務を引き受けていいのかと、拒否できないかとたどした記憶があります。

今、久慈市が管理する公用地が無断で使用され、市が撤去を指導しても従わない状況があるものと認識しています。

そこで3点、質問します。

第1点は、赤線、青線の公用地管理はどの部署で担当してられるのか。

第2点は、赤線、青線等の公用地が無断使用されている実態があるが、対処状況について詳しく示していただきたい。

第3点は、赤線、青線等の公用地管理条例あるいは要綱等を策定し、制定し、適切な保全を図るべきものと考えますが、ご所見を賜りたい。

質問の第7は、学校給食について教育長にお尋ねします。

子供の命を放射能から守ることは、喫緊の課題であるものと認識しています。特に内部被曝は、日々成長をする子供たちにとって絶対に避けなければなりません。

そこで質問であります。学校給食、食材料の食材の放射線検査状況と結果についてお示しいただきたいと思えます。

以上、8項目16点について簡潔に質問しましたが、希望が見える答弁を期待し、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、復旧・復興時の職員体制についてお答えをいたします。

まず、職員定数削減の見直しについてであります。近年の厳しい財政状況の中にあつて、これまで事務事業の見直し等による総人件費の適正化に努めてまいりましたが、今後におきましても総人件費の適正化に努めながら、一方では事務事業量の増減に応じた職員の適正配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、震災復興特別交付税を活用した職員採用についてであります。任期の定めのない常勤職員、再任用職員あるいは任期付職員の採用等、いずれも利便な財源措置による職員確保につきましては、今後も情報収

集に努めながら取り組んでまいりたいと考えております。

次に、庁内での職員配置についてであります。本年4月1日付で職員配置の見直しを行い、事務量の増加が見込まれる課に職員を加配したところであり、今後におきましても事務量を勘案しながら、適正な職員配置に努めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についてお答えをいたします。

各集落の地域公民館に太陽光発電装置と蓄電池の設置を図り、避難住民の安全を確保すべきとご質問であります。避難所等の電源確保の必要性については、十分に認識をしているところであります。

電源確保対策として、今年度新たに34台の小型発電機を整備したところであり、避難所等の規模、効果等を勘案しながら、整備及び配備方法について検討してまいりたいと考えております。

次に、自然エネルギーの利活用についてお答えをいたします。

木質バイオマス資源活用についてであります。木質系災害廃棄物等の活用可能性調査業務委託契約を去る5月30日に締結したところであり、当該事業において有識者で構成する検討委員会を設置し、木質系災害廃棄物や未利用間伐材等の活用策を検討しているところであります。

今後、10月末段階での中間報告を受け、事業化の可否を判断した上で、最終報告を取りまとめることとしたしておりますことから、この報告を踏まえて木質バイオマス資源の活用に向け、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理の広域化についてお答えをいたします。

まず、ごみ収集運搬費用の負担方法についてであります。各構成市町村において運営形態、費用面、サービス内容といった事項が異なり、現段階では各構成市町村間での協議が整っておらず、今後構成市町村において検討、協議、決定していくべきものと岩手北部広域環境組合から伺っております。

次に、広域化計画と循環型社会形成推進交付金との関係についてであります。岩手県に問い合わせたところ、現実的には県の広域化計画に沿った事業でなければ、交付金の導入に対する支援は困難であると伺っているところであります。

これまで構成市町村は、国、県の方針と指導に基づいて検討、協議を重ね広域化を決定し、その結果、岩手北部広域環境組合が設立となり現在に至っているものと理解しており、ごみ処理の広域化の見直しにつきましては考えていないところであります。

次に、DBO方式の決定についてであります。去る1月10日開催の岩手北部広域環境組合管理者及び副管理者会議において決定されたものであり、そのメンバーは構成8市町村長であります。

次に、焼却排ガスに含まれる汚染物質についてあります。廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、廃棄物処理施設の維持管理状況の公表が義務づけられており、一般廃棄物の焼却施設における測定・公表にかかる排ガス項目は、ダイオキシン類濃度、硫黄酸化物濃度、ばいじん濃度、塩化水素濃度、窒素酸化物濃度であります。

なお、排出量につきましては物質により測定単位が異なるため、順位づけができませんのでご了承いただきます。

次に、放射能対策についてお答えをいたします。

山菜、川魚、キノコ等の検査体制についてあります。県では県農林水産物の放射性物質濃度の検査計画に基づき、検査を実施しているところであり、その結果につきましては、当市産の各品目において、現在のところすべて基準値以下となっております。

また、新岩手農業協同組合及び久慈川漁業協同組合では独自に検査を実施しており、山菜、川魚、キノコ等について検査した結果につきましても、すべて基準値以下と伺っているところであります。

次に、もぐらんぴあ再建にかかる安全対策についてお答えをいたします。

現在、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構及び日本地下石油備蓄株式会社と復旧工事に向けた協議中ではありますが、日本地下石油備蓄株式会社において遠隔操作で開閉できる防潮扉の新設や、避難用連絡坑道トンネルの整備を行うこととしており、安全対策には万全を期してまいりたいと考えております。

また、避難方法及び周知方法につきましては、パンフレット等への避難経路の掲載や避難経路看板の設置のほか、来館者については自動車での避難を避けて、避難用連絡坑道への誘導等により、円滑な避難ができるよう努めてまいりたいと考えております。

さらには、関係機関と連携した定期的な避難訓練を実施するなど、ハード・ソフト両面から万全な安全対策を講じてまいりたいと考えております。

最後に、赤線、青線等、市が管理している公用地の保全についてお答えをいたします。

まず、赤線、青線等の公用地管理をどの部署で担当しているかについてであります。平成12年の地方分権一括法の施行に伴って、平成16年度以降、国土交通省が所管していた1万2,000カ所以上の法定外公共物いわゆる赤線、青線が当市に譲与されており、管理を含めたそれらの事務につきましては、建設部土木課が分掌しているところであります。

次に、赤線、青線等の公用地が無断使用されている場合の対処状況についてであります。無断使用が確認された都度、口頭による是正指導のほか、使用許可申請書等の提出を求め、適正に使用されるよう取り組んでいるところであります。

次に、赤線、青線等の公用地管理条例や要綱等の制定についてであります。当市においては法定外公共物管理条例を制定しており、これにより赤線及び青線を適正に管理していくための事項を定めているところであります。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員の学校給食についてのご質問にお答えをいたします。

学校給食材料の放射性物質検査状況についてであります。本年5月31日に久慈、山形、両学校給食センターへ検査機器をそれぞれ1台ずつ整備し、現在試験運用している段階であります。

食品につきましては、国、県等が実施している放射性物質検査により、安全性が確保されていると考えているところであります。今後におきましてはより一層の安全・安心の確保のため、選定段階から引き続き安全な食材を発注するとともに、食材及び当日提供前の給食1食分の放射性物質の自主検査を実施する考えであります。

なお、測定結果につきましては、ホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

以上で、日本共産党久慈市議団代表、城内仲悦議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を許します。

17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 再質問いたします。

答弁では、引き続き総人件費抑制で減らしていくんだというお話です。今回3・11を受けて、仕事の量がふえているというのはどなたも認識しているわけです。それを無視した形で、この計画を見ましてもこの先ずっとマイナスなんです。

そうすると、仕事が量がふえた中で、いくら適正配置をしようとしたところで限界があると思うんです。その点、やはりきちっと見直しを図って一定確保していくことが大事だと思いますが、再度お聞かせください。

もう1点は、この特別交付税活用しての職員採用、検討していきたい、取り組んでいきたいというような答弁でありました。

これは2月24日に総務大臣通知が出てますよね。したがって、それを活用しようと思えばもう3月、4月あって、当然この人事異動もあって、あなた方は計画の体系図もつくって、プロジェクトIからプロジェクトVまでつくってますよね、この段階で当然検討されてこの活用をして、せっかく国会でそういった答弁が出されて成立しましたと、しかも2月24日に出てんだということをどうして活用しきれなかったのかお聞かせ願いたい。

もう一つは、第3の職員配置についてであります。今回この状況を見ますと、体験型教育旅行等の推進もこのプロジェクトⅢに入っています。今回1人減なんですよ、定数が。

それからもう一つ、産業振興部も1人減らされてるんです。しかも、今回先ほど来から、きょう、きのうからきょうNHKの朝ドラの問題とか観光産業振興も入ってます。

新たなこういった仕事がふえてきたことは明らかなか中で、何でここを減らしたのかと、先ほど冒頭言いましたように現場から人を抜いて、私、復興はないと思うんです。

この点やはり早急な手だてをすべきだと思うんですが、まずお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 事務量の増加、それから災害関連、これはもう私どもでも十分わかっていることでございます。

それで、人員が総定数といいますが、総人員数のみで減というふうなお話をされましたけれども、これは現実的にはいわゆる職務、職制に、職務、一般行政職と労務職とかございますけれども、そちらとの分類でいっていわゆる専門技術職、そこらについては増員をしているものでございます。

それで、それについても城内議員からはご批判を受けるかもしれませんけれども、いずれ単純労務職のところについてはちょっと減らせていただいたと、そういうような格好になっております。

また、いわゆる適正な配置につきましても、いずれ組織を決定する際には当然この2月の総務省の通知、当然我々もわかってますけれども、その分についてのその前にいずれまず組織の確定をしなきゃなりません。これについてはもう正月といいますが、その辺についてはもうある程度見きわめて、そしてやっているものでございます。

それから、ご存じのとおり、職員採用についてはその前の年の9月、これについて採用試験を行っておりますし、その後どうしてもまた事情があって、それで間に合う分については追加の採用もしております。

そういうふうなことで、いずれその時点でわかったものについてはやってるんですが、現実的には人事の内示といいますが、人事の本当の案をつくる際には、実際には辞退が出たりそういう事態もございました。

いずれ、それで、これは、ああ、もうしゃべりましたからあれですけども、そういうふうなものとか、それから各組織、現場の意見を聞いてないんじゃないかみたいなお話されますけれども、これは現場等の実情、これについては必ずまず実態はいろいろ意見交換をするわけです。

それで、どこの部署であっても、もちろん今回の昨年の実態は承知しているところでございますし、どこの部署も減員していいというところは1カ所もあるわけではないんです。

そうした中で、その所属長に対して、いやあ減らしてもいいかなんて言うのはとても言えませんし、ある程度その時点におけるこの人事の関所における、こ

こでもう涙を飲んでくれというふうな格好の案を出すわけです。

いずれ城内議員のおっしゃったそのようなものは、後からどんどん状態は変わって思っています。そういうふうなことについては、いずれ臨時職員の採用とかある程度流用化とかそういうので対応しているのが常なんですけど、今現実的に職員が大変だなというのはそれは我々も実感としてわかっています。

きょうにおいても、このような災害が起きますと職員は寝ないで対応します。

これもこういうふうな実態であるわけですけども、いずれそうした中において総務省の通知、これはいわゆる選考採用等を認めてるものでございます。これについての案を私ども内部で協議してるんですけども、いずれ試験採用、選考採用、こういうふうな事態だから選考採用でもいいのか、やっぱり公募採用するべきなのか、これらについてもいろいろ意見があると思えます。

それで、いずれにしろ、ただ専門的な現業における、これについては本当に120%努力したと思っております。しかしながら、なかなかこういう時代でございますので現実には集められなかった、そういうのもございました。依頼、派遣してくれと言っても断られたのもあります。

そのような中で、何とかかんとか今やりくりしている状態です。職員には負担かけているとは思いますが、いずれそうした中で市長から答弁したように、いずれ何とか人材確保、これについてはいずれもう採用時期は4月とは限らないもんですから、それについては努力してまいりたいと、そのようにご答弁申し上げたところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） いずれ、努力していること自体は了解しましたが、理解できましたが、この総務大臣通知はやっぱり十分活用して今後生かしていただきたいし、例えばその体験型旅行推進の交流促進課が、結局そこに臨時職員を採用したというふうな伺っています。

これはやっぱり久慈市のそういった意味では、合併後の目玉的な事業になっています。そういった中で、やっぱり経験を積ませていくということも大事であり

ますから、やはり臨時じゃなくてやっぱりそこへ採用職員を配置するのは大事だと思うんで、そういった点やはり将来につながる採用の仕方というのを当然考えているかと思うんですが、その点臨時対応でなく、こういった点では今新しい仕事もふえてますし、しっかりとした本採用職員を採用していただきたいというふうにここで要望しておきたいと思います。

次に、公民館の関係ですが、防災対策で34台の小型機器を購入したんだということでございます。しかし、久慈市の地域公民館はこんな数じゃないです。100近くあるんじゃないでしょうか。

実は、お隣の葛巻町でどういう対応したかという、たしか25ぐらいあるっていうふうに聞いてます、地域公民館、全部につけたんですよ、太陽光と蓄電池と。そしたら48時間もつんだと、二日間もてば何とかの手が打てるんだということで、その地域の方々の要望を聞いてつくりましたと、これは中崎議長さんからの聞き取りですから間違いありません。

補助金が6,000万、持ち出しが9,000万で、1億5,000万でつくりましたと、これは本当に地域の要求で実現させましたということでありました。

特に私は、今久慈市自主防災組織を立ち上げを促進してますね、そういった意味で一気にできなかつたら、そういった点の自主防災組織ができたところから、順次設置していくという計画をつくっていただけないでしょうか、お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 集会施設ということの観点からと、それから隣の自治体の例をとってのご意見を申されましたけれども、いずれ表題が防災対策ということでございます。

いずれ避難所における電気対策、これが重要だということこれは意見の一致しているところでございます。その電源の、何で電源を確保するかということのほうについてはちょっと見解が違うかとは思いますが、例え葛巻町の場合、これ25カ所、公民館、これにつきまして44台バッテリー配備しております。

1台120万です。

それで、葛巻町の場合には補助と、それから議員さん1億5,000万と言いましたけれども、うちらでは1億6,000万とらえてるんですが、いずれ残りは過疎債です。

それで、今導入時期はいいわけです。ただ、議員さんもお案内のとおり、いわゆるバッテリーはこれは5年から7年で交換しなきゃいけないです。1台120万、これで導入のときはもちろん補助も起債もききます。これ交換のときにはこれもう一般財源です。

そのようなことから、いずれ財源的には、葛巻町の例もおっしゃりましたけれども、そのままうちのほうに導入するわけにはいかん。これはいずれ公民館、類似公民館等合わせれば100カ所程度でございます。私どもが考える場合には、避難所、今指定しているだけで約140カ所でございます。

そういうふうなことを考えると、それからその機器、その管理、使い方、これらを考えますと、今議員さんおっしゃいましたようにいずれ自主防とか消防団とか、それらと十分に意見交換して、いずれ適切な配備方法、利用方法を考えていかなきゃならん。

それで、太陽光の発電につきましては、市全体のまた別な側面からも市全体の考え方として進めているというふうに、消防からも答弁しているところでございます。別な質問ではございますけれども。

いずれ、そのような観点からいずれ避難所の電源対策ということでご答弁申し上げましたので、ご了承願いたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 隣だから単純にそのままやれという意味じゃなくて、今申し上げたように自主防災組織も順次立ち上がってきています。そういった意味では、本当に地域公民館単位で町内会単位でやはり災害対策をやるというのは、極めて私は重要だというふうに思っておりますから、そういった点でのその対策、先ほどの34台小型発電機というのが、これがどのぐらいの能力があつてというのも全然つかんでませんし、そういった点では当然ガソリンも必要だろうし、使う場合に利用者の育成とか必要なわけですから、そういった点で今後のやり方といいますか、いずれ検討はするというところから、いずれぜひこれは太陽光で確保するのがあるいは今言ったように小型発電機で確保するののかという形で、どういった方法でやはりその避難所となる地域の公民館に対して検討していただきたいというふうに思います。再度お願いしたいというふうに思います。

それから、この木質バイオマス、10月末日に中間報告が出るというお話でした。私はもうこの問題、さっき87%の森林を持つんだということで申し上げましたが、実は北海道がかなりこの点で進んでおります。

メルクという自然エネルギー研究センターがあります。これは北海道大学がベンチャー企業として1999年に設立をしたそうです。ここが非常にもういろんな技術を持っておりまして、例えば木質バイオマスのマテリアル利用ということで、木質繊維断熱材生産工場とか、これは苫小牧にありますし、それから低炭化工場、低炭化工場あるいは回転式栽培棚を活用した植物工場というふうな形で、先進地、北海道かなり進んでいます。

そういった点では、先ほど検討委員会を立ち上げたというお話ありましたが、そういった点でこういった先進地についても、きちっと情報を収集して検討してるかと思うんですが、例えば木質繊維断熱材の工場は本州の杉の産地にももう進出し始めるというふうな状況、これもニュースでありますけれども、そういった点でただ燃やすだけじゃなくて、やっぱりそういった活用した上で、最終的に最後に燃やすという形でごみが出ないエコな工場としてやられておるんですが、そういった点での情報収集をしていらっしゃるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 避難所の電気の電源確保についてで、再度ということでございました。

今考えておりますのは、過去の議会でも答弁申し上げたこともありますけれども、いずれ消防団等と話しますと、いずれ発電機あったってしょうがないと、発電機だけじゃだめです、いずれ燃料が必要です、リールが必要です、投光器が必要です、いずれこれらをセットで考えてます。

そして、さらに話を進めていますと、じゃあ、だれが管理するんだ、何に使うんだ、これらも全部合わせてして、その地域で現実にものがあっても使わなきゃもうしょうがないと思っています。

いずれ、そのようにその地域、消防団なり地域の人々が、本当にこれ使えるというふうな体制でいずれ整備していきたいと、そのように今計画しているところです。以上です。

なお、失礼しました。先ほど34台というのは今回分

でございまして、前から持っているのを合わせると約60台になります。いずれ、これらについても有利な財源といいますか、寄贈されたものとかそういうものを優先して行って、今度は計画に従って不足分とか大体配備計画が決まったら、その辺をセットで順次配備していきたいとそのように考えているところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 木質バイオマスに関してのご質問にお答えをいたします。

北海道は、木質バイオマスに対してはまさに日本の先導的立場にあるだろうと、そのように私も認識しております。

それで、議員からは市として情報収集に努めているかというお話でございました。これにつきましては何回も先進地を訪れ、そして各方面からも情報をいただいております。

そして、あしたも先進地に私みずから行って、情報交換、情報収集に努めてまいりたいと考えており、いずれにしても現在進めている可能性調査の実現に向け、調査を踏まえて実現に向けて最新の努力をまいりたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そこで、この木質バイオマス関係進めるときに、やはり地域に産業を興して地域に仕事を興し、そこでやっぱり地域の活性化につなげていくということが観点が必要だと思うんですね。そういった点では、やはりこの点はこれまで市は未利用資源ということをやううと言ってきました。

87%山があるから、山がなかなか大きく見えなかったかもしれません。そういった意味で山の資源をきちんと使用、活用していくという観点に立って、そしてしかも地域に事業を興して地域で雇用していく、地域を活性化していくというこの観点はぜひ持ちながら、この問題は進めていただきたいと思っておりますので、これはご意見として申し上げておきたいと思っております。

それから、市長から広域化は見直しをしないというお話でありました。平成9年のこの数字は環境庁の、要は厚生省の生活衛生局水道部環境部長通知はお持ちでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 平成9年の通知は持っているかということでございますが、今ここにはございません。以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そこにはないけど、持っているということですね。

そうすると、この中の私が持っているのでは、ごみ焼却施設については平成10年度以降を目途に広域化のダイオキシン対策の推進に資する整備を重点として、政策的に誘導することとし、全燃続以外の施設については、原則として補助の対象外とする方向で検討していることを留意されたいことと書いてございますが、そして補助対象施設として全燃続式焼却施設の整備、あるんですよ。久慈の焼却施設は全燃続式焼却施設ですよ、確認します。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 久慈広域連合からどのように伺っているところでございます。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうしますと、あなた方はこれまでそういう補助金がなくなるから、広域化しなきゃだめだと言ってきましたよね。現前としてちゃんとあるじゃないですか、ちゃんとここに書かれて。

データ、けいえんするというデータもうそでしたし、あなた方の誘導したその国の補助がないよ、なくなるということで広域化しなきゃだめだということも答弁してきた。それもうそじゃないですか、そうしますと。

そこにはないですけど、この点私が言ったことは確認できますね、補助対象施設として全燃続式焼却施設の整備、ありますね、ご存じですね、確認します。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 交付金の対象事業、19事業あるということは承知しておりますが、恐らく廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業、この交付金3分の1というような事業のことかと思いますが、それでよろしいでしょうか。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） やはり、これをきちんと質問することはわかっているわけですから、少なくともお持ちになって、何だったら手元に置いて答弁してください。いずれそうになっています。

したがって、その広域化すること、経費も安くなら

ない、広域化になってDBO方式で、DBO方式でやるというふうの管理者会議になったという答弁ありました。

このDBO方式も、例えば荏原という会社に建設もお願いして、さらにその運行もズブで願うということなんです。岩手県沿岸南部広域環境組合では既にこのDBO方式やっていますが、入札の応札者が1社だけです。ここには競争がないんです、全然。

こういった形でやられたら経費の増大が当然見込まれてくるわけですが、そういった点での危惧がなかったのか。DBO方式に決めた理由をお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） DBO方式に決定した理由ということでございますが、VFM、これはお金と効率、効率というかコストというような、効果というような評価のようですけども、それが最も大きかったと。

それから、金利の差でPFI方式よりも、起債と民間融資の関係がございまして、安い金利で資金を得られるというようなこと、それから税負担の点で固定資産税等がかからないというようなこともございまして有利だと。

それから、民間事業者の希望が多いということもその理由の一つとして上げられるということで、組合のから伺ってるところでございます。以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） そうですか、そういう理由ですか。

次に、焼却排ガスについては4品目程度のしかないと、しかもその濃度でしかないということでした。

これは日本の場合は法律でそうになっています。しかし、現にさっき私が13品目申し上げましたが、このぐらいの有毒ガスがあるいは有害ガス、あるいはその汚染物質が、あの焼却排ガスが出てることが明らかかなわけです。

今まで例えばダイオキシンが問題になりました。夏井の地域にあの期間、全国トップクラスの400ナノグラムでしたか、出たということがあって問題になって、現在は全燃続式にやって量は減ってる、しかし濃度でなくて量で計算もできるんだそうです。

そうすると、あの地域に夏井の大崎地域に何キロのダイオキシンが汚染だってこと、計算すればわかるん

だそうですが、そういった点でやはり濃度でやるとその時々で違うんです、濃度と。

しかし、燃やした量によってその排ガスが決まって、その内容を分析すればその量も決まってくるわけです。

これは出てるのは事実ですから、アメリカの環境保護庁が出しています。この点では、日本は分析は行われていないという雰囲気がありますし、もう一つはやっぱり企業任せになってる点が、この点がなかなか出てこないことがあるって人に聞いています。

廃棄物研究財団という組織ご存じかどうかあれですが、これは構成は96社、加盟が96社で、石川島播磨、荏原、川崎重工業、栗田工業、タクマ、日本鋼管、日本日立造船、三井重工、いわゆるその主要焼却炉のメーカーがすべて入ってる財団です。

原水力でいえばそういうあったわけですが、そういう形のここできまざま取り仕切っていることがわかってきました。

そういった中で、日本ではこの排ガスの分析を濃度しか出してこない、このことは住民にやっぱりきちんとした成果ということにつながってないということが明らかになっていますので、そういった点ではこれは住民の皆さんの安全を守るための排ガスから、焼却の排ガスからこういうことが出てるんだということを、きちんと出してもらおうということについては、やはりこれは市単独でできないわけですから、市長会等を通じて、きちんと分析して分析結果を出せということを言っていくべきではないかというふうに思うんですが、その点お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 排ガスのご質問でございます。

先ほども市長からご答弁申し上げておりますけれども、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、この規定によりまして日本では5項目、5種類の排ガスについて公表しろということになっているようでございますので、アメリカは13種類という、先ほど城内議員のほうから質問の中であったわけですが、いずれ日本ではこの1、2、3、4、5項目についての公表を行うということで、法律で定められているということでございます。以上です。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） あと、この今、今答弁あった

ところで日本の法律ではそうなってます。

燃やすということについて、やはり燃やすことによって、そのような汚染物質が出るということは明らかなので、そういった点でやっぱり燃やさない方法で目指すということが、今求められているのではないかというふうに思うんですが、そういった点でやっぱり先ほど申し上げましたが、一般廃棄物の事務はいわゆる自治事務ですよ、そこは確認できますか。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 一般廃棄物は市町村の事務ということ、自治事務になっております。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） 確認しました。

そうしますと、今回の厚生労働省の通知は、県を通じて広域化への推進を図るということなんです。ということは、広域化になるということは、市町村からその自治事務を取っ払うということになっちゃうんです。

ところが、直接できないから、国は、それを。県もできないです本当は。だから通知を通じて、通達を通じて県を指導して、補助金出さないぞという打診しながら市町村にして、市町村はそれに従ったということになるわけですが、そういう点ではやはり吟味して、みずからの権限は今取り返されようとしてるんですよ。

ごみはやっぱりできるだけ小さい範囲で、あなた方は岩大も使ってお願いして研究してるんじゃないですか、久慈市の業務にどうするかという。やはり自治事務としての一般廃棄物の仕事を、きちんと仕事をしていくんだというところまえ方していかないと大変なことになると思うので、その点今答弁あったとおり自治事務ですから、広域化という方向じゃなくて、きちんと市の仕事としてやっぱりやっていくんだという方向をきちんと目指すべきではないか。

そうした中で、いろんなごみを出さない方法が出てくるわけですから、そういったこと対策をとっていくことが大切だと思うんですが、その点自治事務だということ確信をいたしましたので、その点の対策をきちんとその方針に基づいて、改めてこのごみ問題考えてほしいんですがいかがですか。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） それで、市町村で一般廃棄物の処理を行えというふうな質問だと思いますけれども、いずれこれまでの経緯からしますと、久慈地区に

おいては広域、当時は久慈広域行政事務組合を設立をして、そして広域連合というふうなことで構成市町村でもって共同処理を進めてきたわけであります。

その中であって、城内議員がおっしゃったように国のほうからの通知があった。そして県のほうでは広域計画を策定をした。

そういうふうな状況の中で、じゃあ、二戸地区と久慈地域の広域化について、どう進めるかというふうなことでいろいろ議論してきたわけであります。

これかなりの年数をかけて議論してきたわけですが、いずれもし自治事務ということで久慈市単独でやるということになりますと、これはなかなか現実的には困難、というのは、例えば久慈広域連合内の構成市町村との合意を経なければならない。そして、これまで進めてきたいわゆる二戸地区と久慈地区との広域化の問題についても、これは構成市町村8ですね、の合意を得て進めなければならないというふうな状況がございますし、それで一方では久慈地域で、久慈地区でいわゆるこれまでどおり、議員おっしゃるとおり進めていくかというふうになりますと、いわゆる県の計画あるいは国、県の計画等と整合をとらなければならないという、そういうような見直しの作業も出てくるわけでありますので、非常にこれはなかなか、現実的には非常に困難な問題があるというふうに思っておりますので、市長からも答弁申し上げており、いずれこの広域化については今後とも進めていくというふうなことになるかと思っておりますので、その点はご理解をいただきたいというふうに思います。

○副議長（下館祥二君） 17番城内仲悦君。

○17番（城内仲悦君） みずから進めてきたんだからなかなか見直しはできないという答弁ですけど、実際この問題はやっぱり燃やさない方向に転換していくということが今は求められてるわけですから、そういう点で私は1回立ちどまって考える必要があるというふうに思いますので、この点は平行線でありますからここでやめますが、今後ともこの問題非常に重要な問題なんで、今後とも指摘を、提起していきたいと思っております。

もぐらんぴあの件ですが、委託、協会に委託するっていう状況だと、建物も再建する建物内の安全対策、それからパンフレットとか看板つけてというふうな、例えば湊地域から沿岸を道路が走っています。あの先

はすべて津波常襲区域です。外からの観光客は知らないで来るわけです。そうして渋滞になります。あの通路のわきは岸壁っていいですか、人の手で上れないようながけがずうっと続いています。

だから、不特定多数の人が、しかも子供からお年寄りまで来るとい施設をつくるといった場合に、まさにその自然災害から命を守るということを忘れ去ってるんじゃないですか。今も最初の答弁で言った安全対策は、全く私には安全対策に見えません。

停電対策はどうなっているんですか、ここは。太陽光でもつけるんですか。遠隔装置の扉つくるって、それは電気でしょう。電気がとまれば遠隔装置もつかないわけです。やはりその辺もっと慎重に、があつと安全と、こういう前提のもとに安全対策考えましたという、きちんと答弁してください。

津波が、例えば三陸沿岸、久慈沖だったらどうなるのかということも含めて、来るわけですから、必ずこれは。来るものとして安全策は考えなきゃだめなわけですから、その点お聞かせ願いたいと思います。

それからもう一点、時間もなくなってきましたが、法定外公有地の条例があるというふうな、私、不勉強で知りませんでした、その条例の中に口頭で注意してもとらない場合は、市の側で撤去できる条項になっているんですか、あるいは罰則がその条例の中にあるんですか。

私はきょうも通ってきましたけど、口頭で市の担当者が住宅に住んでる方に指導したのは知っています。

「とります。」って言ったのも聞いています。しかし現時点まだとってないんです。不法に公用地が使用されている状況を放置しているわけです、市は。この条例に基づいてやるやつはどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

教育長に、子供たちに内部被曝をさせないという決意は必要だと、内部被曝をさせないという、やっぱり決意を持って、自主検査もするということの答弁でありましたし、本当に現場にその思いを徹底させていただいて、取り組みをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○副議長（下館祥二君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、もぐらんぴあの再建についてのご質問にお答えをいたします。

建物の安全対策ということでありました。議員もご

案内のとおりでありますけれども、ごらんいただきますように、今度つくろうとするのは鉄筋コンクリートづくりでつくっていきたいと思っております。

そして、今現在も半崎地区にさわやかトイレありました。あのよう建物そのものは一切壊れない状況で残っております。地下備さんの事務所もそのような形で残っております。

そういった形から考えれば、鉄筋コンクリートづくりでつくるということは非常にいい、建物の安全性も確保できるものだろうとこのように思っております。

また一方、先ほど市長からの答弁の中で、安全対策が見られないというお話もありましたけれども、従来と違っていわゆる遠隔操作での防潮扉も設置になります。今回原油もそのような形で完全に守られてあります。漏れたという話も一切ございません。

さらには、そのトンネルとトンネルをつないで、避難トンネルも整備するという事になってございます。

そしてまた、ちかびさんのほうでは、電源装置については高台に移転をして設置するという事も申しております。そういったことからすれば、そういうトンネルを活用した避難路あるいは電源というものも、ある程度の確保ができてくるというふうな部分から考えれば、今現在これまでと比較いたしましても安全は大分改善されるものと、このように思っておりますのでそういう形で進めてまいりたい、そのように思っております。

また、もう一つ加えさせていただければ、陸中海岸国立公園、海沿いを道路沿い、道路もいっぱい走っております。いろんな部分でいけば、やはりそういったところも不特定多数の方々も往来するわけでありませう。

そういった地域すべてがだめというような形になるのも、大変にないことではないのかな、したがってそういったとにかく安全面というものをしっかりと考えながら建設をしていきたい、このように考えておりますのでどうかご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうからは法定外の関係で、市のほうとして法定外の公共物の管理条例というのを設定してございます。

その中の3条においては、その使用また収益等をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない

というふうな条項がございます。

それによりまして、確かに最終的な条件、条項では、過料を科すことができるということにはなっております。

ただ、この今その施設に市販されているようなプレハブの小屋が建っているというふうな状況がございます。ただ、これまでもいろいろその方とも協議、また指導なりをしてきてまして、その話し合いの中では一時簡単に移動しやすい砂利だったり建設資材等々については、その物件はその区域から外したと。ただ、そのプレハブ的な小さいものだと思いますが、それについては後でやるということにございました。

今、議員さんおっしゃいますとおりまだしてないのは事実です。ただ、これにつきましても再三、今この方も被災の関係、被災のほうの復興のお仕事をしておりまして、非常に忙しいという状況も聞いてございます。

そういった中で、いずれ口頭でまた再度この方に注意を喚起していき、その区域から撤去してもらうように進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○副議長（下館祥二君） 宇部教育次長。

時間過ぎてますので簡潔にお願いします。

○教育次長（宇部辰喜君） 学校給食での食の安全ということでございますが、国、県が実施している検査体制も十分に注視してございまして、その上で仕入れを、食材の仕入れをするときには、産地の表示を義務づけをするとか、さらに放射能に関しては検査器で検査を徹底してまいりたいとこのように考えております。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 何点か関連質問させていただきます。

まず、職員体制の問題であります。この10年間、平成15年から今年度までの10年間で見ると、職員数で90名の削減となっております。加えて昨年の大震災であります。その災害発生後の昨年も2名削減、今年度も1名削減という流れになっています。

そして、これは職員の健康調査を見ますというと、精神的健康度というんですか、これが低いのが全体の46%を占めておるということで、大変懸念をされるわけです。

そこでお尋ねいたしますが、この超過勤務の状況を、全体的で結構ですがどういう状況になってますか、それが第1点。

それから、広域組合の処理問題での、ことしの3月の予算議会で当時の末崎副市長は私の質問に対して、いわゆる可燃ごみ処理施設の集約と分収の比較について、15年間で10億の節減になるという計算書を示してただしたところを、ご指摘のように精査しなければならぬものだというふうに思っていると、ついてはきちっとしたものを組合に提出するよう求めていきたいという答弁をしております。

その経過と結果について、まずお聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 超過勤務の時間数でご答弁申し上げたいと思います。

平成23年度、これが選挙等を除きまして9,800時間です、約。それから、平成22年度、これは3月震災あった年ですけども、これが1万7,588となっております。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 3月定例会での末崎副市長のその10億円の節減と、あと現実に合わせて精査が必要だというような答弁をしているけれどもというようなご質問でございます。

組合が試算して皆様にお示ししたのが10億ほどの削減、これが見込まれるというような試算をご説明申し上げておりますし、末崎副市長が申し上げた精査が必要だというのは、実態に合わせた計算も必要だよねというようなことで、申し上げたものだというふうに思っております。

その後におきまして、私どもも組合のほうに出向きまして、実態に合わせた計算もだんだんにしていけないといけないよねというようなお話をしたんですけども、まだ焼却炉の規模ですとかごみの収集運搬、その部分が未定の部分があるということで、実態に合わせた試算というのは、それが、それらが固まってからでないといけないということになってございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 職員体制の問題で言いますと、これは去年の4月の調査結果のようですけども、

精神的安定度が低いと、懸念されると、そういう点ではやっぱり生活の中に心を休める時間が大切だと、適切な運動をする、読書をする、ドライブをするなど、楽しいと思えることを行うのもよいでしょう。リラックス、こういう専門家からの調査をした上での提言もあります。

しかし、今答弁いただいたようにこの50年間で90名も削減された人数の中で、超勤で何とかしないとという実態だと思うんです。

そこで、この点で言えば、例えば平成15年というのはどれぐらいの予算規模が、決算額で言いますと194億円なんです。当時で言えば久慈市と山形ですか、合わせて。

昨年の予算額は302億円でしたね、ことしの予算額は既に256億、恐らく復興交付金等を組めば去年並みの予算規模に膨らむんじゃないですか。

そうすると、予算規模で見ると1.5倍ぐらい、1.6倍になってるんです。逆にこの10年間で職員は90人減ってるということになります。

ちなみに予算執行です、職員数で割ってみると、平成15年で見ると1人当たり4,130万円、予算執行が。昨年度で見ると、23年度予算で見ると7,940万円ということで倍近くなってます。

先ほどの答弁で、その職員体制について人件費の適正、むやみに膨らむというのはそれはそうでしょう。しかし、適正配置について努めていくということであれば、私は少なくとも災害発生した昨年2名、ことし1名減らしますよね、これだけは見送ると。そして来年度の合理化計画ですか、そのある削減も見合わせるというくらいまでいかなかったら、職員はなかなか耐えがたいものが出てくるんじゃないですか、いかがでしょう、お聞かせをいただきたいと思います。

それから、そのごみ問題で現実に合った数字、実態に合わせた数字だと、そうすると勝田部長、その収集の経費もいわゆるプロセスだとかで、各構成自治体の願いが今反するわけでしょう。

で、これはなかなか一致できないで棚上げになっていると、それいつできるんですか。それが出ないと実態に合った数字も出ないということになります、今の答弁だと。

そうではないでしょう、あなた方は北部環境組合つくる時経費削減になりますと、統合しなければ交付

の対象になりませんと、こう言ってきたんですよ。

今もって、そのきちんとした数字が出せないというのは、これに大義名分がなかったということの証拠ではないですか。再度お聞かせください。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 先ほどの城内議員に対する答弁と同じような答弁になるかもしれませんけれども、いずれ定数削減につきましては当時の市長以下の考え方として、この緊急事態において実は内部的にそこはもうちょっとやめようと、そういうふうな内部的な意思統一はあったように思っています。

しかしながら、現実問題として、実態に合わせてできるだけ職員を確保しようという中で、先ほど城内議員にも申し上げましたとおりいろんな事情がありました。

それで、確保しようにもできなかったというのがあります。そういうふうなこともありまして、結果的には正職員の定数を△1、そのほかの形態としてもいろんな形態で、いずれ現場の職員の過密労働というか超勤対策として、そしてそれに対しての手配は極力やりましようというふうにご答弁申し上げたところです。

なお、いずれ申請等につきましても、前の議会の際にも答弁しておりますけれども、いずれ岩手医大とかその辺等いずれご協力いただいておりますので、その辺の関係とかいずれ産業医との連絡を密にするとか、その辺でいずれそういうふうなストレス対策、それも並行していずれ意を配してまいりたいと、そのように考えているところです。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 経費試算のお話でございました。

3月定例会でもるご説明を申し上げたつもりでございますけれども、あくまでも推計値で全国と同様の施設、平均的な施設で使用されている人員等、そういったものを参考にして試算してお示しをしているということでご説明申し上げております。

そのことをご理解をいただいて、そして組合の設立をして現在に至っているというようなことでございますので、市長から先ほどご答弁を申し上げましたとおり、広域化の見直しについては考えていないということでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 16番小野寺勝也君。

○16番（小野寺勝也君） 再度お聞きしますが、今議会の冒頭で副市長が選任をされました。そのお二人の副市長の事務分担を見ますというと、以前の4月までの末崎さんと外館さんとの分担、やや半々程度ぐらいだったのかね、今度見ますと星副市長の事務は復興推進課、産業開発課、これに限定して特化をされてますね、市長。そういうことは、それだけにこの部分で大変重要な分野で重点的、集中的に頑張ってもらおうということのあかしかなとも思うんです。

ところが、この担当の産業開発課、これが1名減になってるんです。一方ではそういう特化して集中する、上の部分は、下にいくと逆に1名切ると、こういういわゆる整合性についてどういうふうに考えていけばいいのか、お聞かせをいただきたいのが第1点。

それから、ごみ問題です。

実は城内議員もたしました、ちょっと待ってください、ことしの4月の初め、私どもでこの問題で政府交渉をしました。その回答はこうなんです。環境省では平成9年に各都道府県に対して広域化計画を策定するよう通知を出しておりますが、環境型社会形成推進交付金は、広域化計画に位置づけられた施設でなければ交付されないといった対応はとっておりません、これが第1点。

それから、この交付対象は人口5万人以上または面積400平方キロ以上の地域だと、場合によっては小型、日常100万トン以下の廃棄物処理施設についても交付対象になりますと、こういう回答を寄せております。

この回答を、担当者は環境省廃棄物リサイクル対策部廃棄物対策課、渡辺さんです。こういう回答をするんです。

そうすると、末崎副市長さんたびたび使って恐縮ですが、3月の予算委員会で、副市長は久慈、二戸広域を一つにまとめて処理しないと、環境省の建設費の補助金の対象にならないということを組合で県のほうから確認するところですから、そうなりますと大問題になると言う、言い切ってるんです。

そこで、先ほど市長の答弁で、県のほうに問い合わせたところ困難と聞くという答弁があったということですが、どなたですか、担当者は、成田さんという方じゃないですか。成田さんは私も聞いたところでは、

広域化計画を決めたのは県ってあんた方は言うけれども、当時の助役さんたちが一同に集まって決めていただいたものだと、そう答えてるんです。

それでは、県北の8市町村が、今で言えば副市長さんっていうことになりますか、集まってるんです。再検討したいということが、それはできるんでしょうと言ったら、そうなりますかねえということも言われているんです。

さらに、二戸の市長、管理者です、この環境省の回答について初めて聞いたと、ついては組合としても文書で問い合わせさせていただきたいというまで言ってるんですよ。

やはり、やっぱり繰り返して言いますけれども、試算表もでたらめだったと、今言った問題も環境庁の担当者、みずから名乗って文書書いて寄せてるんです。

この二つのいずれもが、大義名分がなくなったということではないですか。市としても構成団体の主要な一員として、この問題で真摯な対応をすべきではないでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思いません。

○副議長（下館祥二君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 北部広域環境組合のご質問でありますけれども、まずその環境省からの回答については、先ほどたしか答弁したとおりであります、いずれこれから地域計画、例えばいわゆる補助を、例えばそれぞれ単体で受けるとするということになると、地域計画を策定しなければならない。そして県の計画とそれが整合をとれないと、なかなか補助金の導入というのは厳しいということは、これもまた一方で国、県のほうでは言っているわけです。

先ほど、どなたか、県のどなたかの名前が出ましたけれども、私が承知している範囲の中では、構成市町村の助役さんで決めたっていうことではなくて、いわゆる担当者レベルでいろいろ詰めながら、そしていろいろな何ですか、それは副市長もそれは会議もございましたし、ワーキング部会というのも担当レベルで組織をして県も入って、メンバーに入って、そういう中でこの組合の結成を進めてきたということでもありますので、副市長が決めたという話では、これはないということ、これはここで否定しておきますので、それはご理解いただきたいというふうに思います。

いずれ、この問題については、構成市町村のそれぞれ

の議会の中でもいろいろ質問が出てるやに聞いてます。そういうふうな中であっていずれ構成市町村は、いずれ今のこの組合の広域化については、そういうことで進めていくというふうな方向だというふうには伺っておりますけれども、ただそれを見直しするということになると、先ほど私が答弁したとおりの手続を踏まなければならないし、これはもう現実的にはかなり困難な問題だというふうに思っております。

ただ、コストの問題等については、いわゆるごみの収集運搬等、おっしゃるとおりまだ決めてはいないわけです。それはご承知かと思うんですが、市長からも答弁申し上げておりますけれども、運搬方法の形態というものが久慈地区と二戸地区はこれは違う、久慈地区は全面的に委託をして対応をしているということですし、二戸地区は委託もあるし直営もあるというふうなことがあるわけですし、当然経費もその部分では差が出てきているわけです。

そこについては、久慈地区は負担増となるのは、それはもうだめですよというふうなことがもう一義的な話になるわけです。

そういうふうなことから、いずれこれは今後収集運搬とごみ処理焼却施設が一体のものだというふうにとらえてますので、そこのところは今後きちっと組合のほうにも申し入れをしながら、やはり久慈地区の主張をきちっと主張していくということで対応していきたいし、いずれ費用面についても、全体的に費用面についても、要は負担増にならないような方向での申し入れは、これからも継続してやっていきたいというふうなことでありますので、そこはいずれご理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 職員の数とそれが職員の増減によって、そこが重要なセクションであるかというふうな尺度みたいなことを、それも一つの見方かもしれませんが、いずれ一般事務とか単純な事務であれば、いずれそれは職員の頭数、これでこなす場合もあるかとも思いますけれども、涉外とかいづれ特定課題においては必ずしも職員の数において、そこが重要だとか軽度だとかそういうふうな判断はできていると思っておりますので、そこが矛盾してるとは考えておりません。以上です。

○副議長（下館祥二君） 再質問、関連質問を打ち切

ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時5分といたします。

午後2時49分 休憩

午後3時05分 再開

○副議長（下館祥二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、社会民主党、梶谷武由君。1番梶谷武由君。

〔社会民主党梶谷武由君登壇〕

○1番（梶谷武由君） 社会民主党の梶谷武由です。

市政の当面する諸課題について市長に質問いたします。

初めの質問は、テレビの地デジ化にかかわる質問です。

地デジ化に完全移行しましたが、地デジを視聴できない世帯もあります。その家庭では当面は衛星を利用しての視聴ができます。しかし、5年を経過するとこの衛星を利用しての視聴もできなくなると聞いています。このほかにも課題も残されていると思われませんが、どのように把握しているか、またこれらの課題への対応策についてお伺いいたします。

次は、防災についての質問です。

昨年の東日本大震災を受けて、県や市町村では防災計画を見直しているところだと思いますが、見直しの状況についてお伺いいたします。

市内には防災機材を保管しておく倉庫などがありますが、半崎地区の倉庫は昨年の震災で流失しました。水害の恐れのある場所などの設置場所の再検討や新たに整備する必要があると思いますが、防災機材倉庫の整備の現状と今後の整備計画について、また備蓄してある機材の点検状況と今後の整備計画についてお伺いいたします。

次の質問は、廃屋等の対策についてです。

管理が十分に行き届かない廃屋について、全国的な問題ともなっています。

地震や台風、強風時に廃屋等の屋根や外壁等が飛散し、通行人や隣接する人家の方が不安を感じるという声を聞くことがあります。通行人や人家に被害を及ぼす恐れのある建物等の把握状況についてお伺いいたします。

また、地域住民が危険を感じるような場合は、所有者に対し適切に管理を行うよう指導すべきだと思いますが、現状はどのようになっているかお伺いいたします。

次は、飼い犬のふんの害についてですが、飼い主が散歩の時にふんの処理を行わないために迷惑を受けている。人家の密集している付近は比較的よいように思われるが、人家の密集していない水田近くや河川堤防などで草刈りをするとき、ふんが飛び散って大変迷惑をしているという声を聞きます。ふん害の状況とふん害防止のための啓蒙活動についてお伺いいたします。

次は、少子化対策についての質問です。

学校を卒業した若者が地元での就職を希望しても、久慈地区では働く場所が少ないため就職ができず、やむを得ず多くの若者が地域外へ出て行っているのが現状です。

少子化対策は、若い世代の安定した仕事と収入の確保、子育てしやすい環境の充実、このことにかかわると思います。

出産一つとってみても、久慈地区では産婦人科医師が少ないため正常分娩しか扱えない状況であり、赤ちゃんをもう一人ほしいと思いつながらあきらめたという声も聞きます。

県立久慈病院の産婦人科医師の増員をはじめ、医療の充実が求められています。

過酷な労働環境や休みづらい職場では、安心して子育てができません。子どもが熱を出したり具合が悪くなったりしたとき、親がすぐ対応できるように親の職場環境が整っていることも大事です。子育てしやすい環境づくりをどのように進めているか。

少子化対策のためには、子育て世代の方が多く住んでいただくことが必要です。子育てしやすい施策があれば、住む場所を選択するとき久慈市を積極的に選択するようになるのではないかと思います。子育て世代の定住化に向け、どのような施策を行っているか。

次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画を作成し、実施することとなっていますが、当市の前期計画の総括と後期計画はどのようになっているか。

育児休業の取得は、それぞれの家庭で夫婦どちらが取得するか選択できることになっているわけですが、現実には妻の取得が圧倒的に多いと思います。市職員と小中学校教職員の男性の育児休業取得状況についてお伺いいたします。

次の質問は、燃料用ペレットについての質問です。

まきストーブやペレットストーブ、木質系燃料を使用するボイラーは化石燃料を使用しないため、地球温暖化防止の観点からも積極的に利用拡大を図るべきであり、市でも今年度からまきストーブ利用促進を図るため補助制度をつくったところです。

ペレットストーブの利用が進んでいないように思われますが、それはペレットの価格が比較的高いためではないかと考えます。

木質ペレットは製材廃材やおがくず、建築廃材やかんなくず、あるいは間伐材や林地残材などを原料とするため、原材料費はほとんどかからないことから、ペレットの価格は製造費用と輸送費用によって決まるのではないかと思います。

間伐材や庭木を剪定した枝などを活用して、市内でペレットの製造が行われるようになれば、輸送費用が低減し価格の低減につながり、ペレットストーブの利用拡大にもつながると考えます。市内で製造販売できるよう支援策を考えるべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

次に、風力発電についての質問をいたします。

昨年の震災以降、脱原発の機運の高まりとともに再生可能エネルギーの活用、エネルギーの地産地消の考えが進んできています。

その中でも、自然エネルギーを活用した風力発電は核廃棄物や二酸化炭素を出さず、将来における電気エネルギーの中心になるのではないかと期待されます。

一方で、風車の音や振動による被害が発生しており、風車の建設に当たって人はもちろんのこと、家畜や鳥類への影響がないようにしなければなりません。風力発電の実現の見通しと被害を発生させないための対策についてお伺いいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○副議長（下館祥二君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 社会民主党、梶谷武由議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、地デジ移行後の課題とその対策についてお答えをいたします。

地デジの視聴状況につきましては、これまで共聴施設、高性能等アンテナ、衛星放送により対策済みとなっております。

しかしながら、ご指摘のとおり衛星放送での対策につきましては、平成27年度末までの暫定措置でありますことから、今後の恒久的な対策が課題となっております。

課題の解消に向けましては、対策費用や維持管理の問題に配慮するとともに、世帯ごとに異なる環境に合った恒久的な対策を検討していく必要があると認識をいたしており、早急に対策が図られるよう国及び放送事業者に引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、防災についてお答えをいたします。

まず、地域防災計画の見直し状況についてですが、市地域防災計画は災害対策基本法第42条第1項により、毎年地域防災計画に検討を加え、必要があるときはこれを修正しなければならないと定められております。

平成24年3月に岩手県地域防災計画において、東日本大震災にかかる災害対応の検証結果を反映させ、見直しがありましたことから、現在岩手県地域防災計画の修正内容及び広域防災拠点整備計画の策定状況等を踏まえながら、見直しを進めているところであります。

今年度中に地域の実情等も踏まえながら見直しを行い、市防災会議を開催し、計画を策定してまいりたいと考えております。

次に、防災機材備蓄倉庫の設置状況と今後の整備計画についてですが、これまで長内町の久慈市防災センター及び夏井町半崎地区の消防防災資機材倉庫に防災資機材等を備蓄しておりましたが、半崎地区の資機材倉庫は、平成23年3月11日の東日本大震災津波により全壊したところであります。

被災をいたしました消防防災資機材倉庫につきましては、昨年度消防庁の消防防災施設災害復旧費補助金の決定を受け、現在実施設計を進めているところであり、今後工事発注を行い、平成25年3月までに完成する予定となっております。

備蓄機材の点検と整備計画についてですが、これまでも、災害応急対策活動を迅速かつ的確に実施するため、防災資機材等の充実に努めてきたところであり、今後におきましても計画的に防災資機材等の整備を行い、定期的に点検し、災害時応急対策活動の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、廃屋等の対策についてお答えをいたします。

まず、地震や台風等、強風時に被害を及ぼす廃屋等の把握状況についてであります。新たな住宅建設あるいは引っ越し等により旧住宅が廃屋となり、老朽化が進み被害を及ぼす恐れのある建物となることは十分認識されているところであり、消防点検巡回や県北広域振興局土木部による防災査察等により、廃屋の存在は承知しているところであります。

次に、所有者への適切な管理指導につきましては、保安上危険な建物に対する措置は基本的に所有者が講ずるものであります。所有者不在や経費を要することも、措置が講じられない要因となっているものとらえております。

建築基準法では、病院、学校などの特殊建築物のみが特定行政庁による必要な措置を命じることが可能となっている建物でありますことから、一般住宅に対しては管理指導が行き届いていないのが現状であります。

今後、廃屋による地域への安全な生活や生活環境への影響等も踏まえ、所有者が適切な管理をしていただけるよう、関係機関等と検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、飼い犬のふん害防止についてお答えをいたします。

まず、飼い犬によるふん害の状況についてであります。当市に寄せられたペットに関する苦情件数は過去3年間で15件が寄せられており、うち飼い主のふん害による苦情件数は4件となっております。

また、飼い犬のふん害を防止するための啓蒙活動といたしましては、狂犬病予防集合注射の実施とあわせて飼い主に対して直接呼びかけを行っておりますほか、久慈市公式ホームページへの記事掲載やチラシの全戸配布による呼びかけ、また飼い主によるふんの始末を啓発する看板の配布を行っており、今後におきましても飼い主のマナー啓発を図りながら、住みよい環境の保全に努めてまいりたいと考えております。

次に、少子化対策についてお答えをいたします。

まず、子育てしやすい環境づくりについてであります。妊婦や乳幼児の健康診査や医療費の助成、小児用肺炎球菌ワクチンなどの助成のほか、保育料の軽減をはじめ、保育所や放課後児童クラブの施設整備など、保育の充実にも努めるとともに就労と育児の両立を支援するため、延長保育や休日保育などの特別保育事業を推進し、働きながらも子育てしやすい環境づくりに

努めているところであります。

また、子育て支援センターにおきましては、子育て支援情報の提供、子育てに関する不安や悩みなどの相談事業のほか、子供の年齢や発達に応じて参加できる事業を実施するなど、安心して生み育てることができる子育て支援の環境づくりに努めているところであります。

次に、子育て世代の定住化促進策についてですが、子育て世代の定住化を図るためには、当市の重要課題であります雇用の場の創出確保の取り組みとあわせて、各種子育て支援施策による子育てしやすい環境づくりが重要であると認識をいたしております。

今後一層の事業推進を図り、子育て世代が当市で暮らし、子供を生み育てられるような環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画の前期計画の総括と後期計画についてですが、計画期間であります平成17年度から26年度までの10年間のうち、前期計画の5年間におきましては、育児時間の対象となる子供の年齢を1歳までから1歳6カ月までに延長し、また育児休業を取得したすべての職員の代替職員を配置するなど、法律の趣旨に沿った環境整備ができたところであります。

その一方、男性職員の育児休業の取得率向上等、達成できなかった部分もありますことから、後記計画においても職員に対し周知を図るなど、引き続き制度の普及に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、男性の育児休業の取得状況についてですが、平成18年の合併以後、これまでに市職員及び小中学校教職員ともに取得実績はないものであります。

次に、燃料用ペレットについてお答えをいたします。

ペレットストーブの利用拡大を図るためには、利用者が手軽に燃料用の木質ペレットを入手できる供給体制の整備が必要であると考えております。

市といたしましては、林業事業体に対して国庫補助事業等を活用した木質ペレット製造施設整備の制度周知を図るとともに、三圏地域連携懇談会の森林資源活用専門部会において、供給体制等のあり方について議論を深めてまいりたいと考えております。

最後に、風力発電についてお答えをいたします。

昨日の創政会代表、下川原議員ほかにお答えいたしましたとおり、風力発電につきましては現在風況観測

を実施しているところであり、事業の実施まで相当の期間を要するものではありませんが、実現に向け一步一步着実に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本プロジェクトにおいては環境面に十分配慮し、風況観測地区における騒音、低周波音調査等の社会環境調査や鳥類の生息状況等を含めた自然環境調査を実施しており、環境への影響が懸念される場合におきましては、その対策についても検討することとしております。

以上で、社会民主党、梶谷武由議員に対する私からの答弁を終わります。

○副議長（下館祥二君） 再質問を許します。

1 番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） それでは再質問いたしますが、まず地デジにかかわる分についてですが、地デジを視聴できない、高性能アンテナあてがっても視聴できない場合も、現在衛星を利用して見ているというふうに思いますが、この5年で見れなくなるといった場合に国で、あるいは関係機関への働きかけといった場合に、その衛星を利用してのずっと継続して見れるような働きかけというふうな形でいくのか、あるいは衛星を利用しない形で、地デジが視聴できるような何らかの方策といたしますか、さらに共聴の施設とかあるいは個別でも補助等を使いながらやっていくような形での考えているのか。

あともう一つ、私が聞いたのでは、共聴組合をつかって補助を受けて、何だ、見れるようになったと、大変よかったという安心したという声も聞いたんですが、その共聴組合に入っている加入世帯が少ないために、日常運営の負担もこれも大変だという話を聞きました。

また、将来故障した場合にとっても少ない軒数では直せない、補助なんか何もなさそうだし、これからどうなるんだろという話もされていたんですが、共聴組合等の運営についての補助とかあるいは故障した場合等の修理にかかわっての補助制度、これ等が必要かと思うんですが、これらについてはどのようになるかお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） 地デジに伴って今衛星対策によって視聴している世帯は、今32地区で75世帯ほどになってございます。

それで、5年間でこの衛星が見れなくなるというこ

とで、今後どのような考えでもって対応していくのかというご質問でございますが、今お話しした75世帯の中で、共聴施設をつかって対応できるようなところもあるかもわかりません。これらについても国、放送事業者と相談しながら、そのような対策ができるものについては、その共聴施設でもっての対策を考えてまいりたいと。

それから、この5年間で今現在終了するというようになっておるわけでございますが、この継続あるいは抜本的な恒久対策がとられるような形での要望を、国なりに対して要望してまいりたいというふうに考えております。

それから、補助を受けて見れるようになったがこの運営負担、それから故障したとき等の部分について大変だというお話でございますが、今現在、改修補償等についての補助は今のところないわけでございますが、そのケース・バイ・ケースでの対応ということになるかと思っておりますので、今後この小規模の組合の維持負担助成策については、今後どうするのか検討が必要であるというように考えているところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1 番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次は防災にかかわる分ですが、ここの分でちょっと項目がたくさんあるので分けながらしたいと思いますが、防災計画、今回の見直しについても震災にかかわる部分がどうしても中心になるのかなというふうに思いますが、津波対策だけじゃなくてそれ以外の災害、大雨、洪水、さまざまあるわけですが、そういう場合のところについても同じようにといたしますか、全体の中でその見直しを行っているのではと考えますが、そのような形なのか。

また、そのような場合に防災会議等で行うということになるわけですが、久慈市の場合に女性の委員の比率といたしますか、女性の考え、実際にそこの中に入っていていただいて計画をつくる、つくっていくのが必要だと思うんですが、どのような形になるのか。

あと、今回、昨年震災の関係で、特にこれまで防災計画の中にはなかったと思うんですが、放射線対策、これらの分については追加されるのではないかと思うんですが、どのような形でここに入るのか。

それから避難支援従事者、消防団とか民生委員あるいは病院、学校等さまざまな方が避難を支援するため

にかかわっていくわけですが、この方たちの安全確保が大事だというのが、今回の震災を受けてのことでさまざまな形で報道等されているわけですが、その部分についての考え方というのについて、今あればお伺いをしたいと思います。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 多岐にわたってご質問いただきましたので、ちょっと順序立ててこちらから説明させていただきたいと思います。

初めに、まず修正につきましては、見直しの事務手続のやり方につきましてはスキームから申し上げます。

まず、修正意見の集約。これはいろんな地域関係者、地域民、地域の住民の方、そしてそれから修正原案を作成いたします。そして防災会議へ付議いたします。それで県へ報告いたしまして住民に対する広告といいますか、周知というふうな格好になります。

したがいまして、質問の一つにもありました女性委員、確かに少ないです。これは地域で今回の場合もいろんな岩大、岩手大学等の協力も得ながら、地域に入っているいろんな情報収集も考えておりますので、その辺の段階で女性の方のいろんな意見、これも反映できるのではないかなとそういうふうには思っております。

いずれそういうことで、そもそもいづれ法律上といえますか、制度上のこの防災計画が、これが国なり県のその計画と整合性がとれていることというのが明記されておりますので、いづれにしろ市長からご答弁申し上げましたように、別にその縦横の整合をとりながらやんきゃならないということになります。

したがいまして、今回の主な見直し点といたしましては、いわゆる主なもの申し上げますけれども、もちろん東日本大震災、これを踏まえた見直し、それから地震、津波の想定、それから災害対策、避難救出対策、それから通信情報等、多種にわたっています。

いづれこれらの中において、いろんな範囲からこれを見直すということをごさいます、いづれ今回の津波だけを中心にやるということではございません。

そうしたような中において、いづれ消防団の安全対策等についても反映できるのかとか、その辺も検討してまいりたいとそうように考えております。

答弁漏れがありましたら、またお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1 番梶谷武由君。

○1 番（梶谷武由君） 防災会議、久慈市における防災会議の女性委員の人数、全体で何人で、女性委員は何人になっているか。

それから、放射線対策の追加があるのかどうかという部分について。

あと、それから別のことですが、今回の震災の復興計画では震災中心というふうになるわけですが、震災以外へのその対応した計画、この場合の国の支援というのが可能になるかどうかというので、これは次の防災機材の倉庫なんかにかかわるわけですが、震災で流された分については当然復旧といえますか、再建をしなきゃならないわけですし、同じ場所ではないだろうというふうに思うんですが、災害に遭わないような、例えば津波であろうが水害であろうが、災害に遭わない場所に、そしてあとある程度分散というのも必要だと思いますし、そのようなのを考えたとき、復興計画と震災に直接かかわらない災害に対応したののそういう防災機材倉庫等の位置変更等含めてどのような形になるのか、全くもう復興計画とは別になっていくのか、その辺についてお伺いします。

それから、昨年の震災では停電とか燃料不足で大変だったわけです。答弁等にも昨日からのさまざまな質問等の中でも話が出るわけですが、そのさまざまな機材を整備している、発電機等も準備をしているということ等も出ているわけですが、そういうのを備蓄整備しておいても、いざというときうまく使えない。そういうことでは困るわけで、機材の定期的な点検あるいは使用のための訓練、こういうのが必要と思うんですが、その部分についてはどのような形で行われるのかと。

発電機にかかわっての分ですが、市役所内にも発電機を整備をしたということで、2階なんかの廊下のところにあるわけですが、あの発電機は恐らくエンジン式のものだと思うんですが、屋内に置いたのではやはり排気対策というのは当然必要だと思うんですが、その辺についてはどのようにになっているのかお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） たくさんでございましたので、また答弁漏れがあるかもしれませんがご答弁したいと思います。

まず、防災会議の委員の数で、女性は32名中2人でございます。

それから、放射能について入ってくるのかということとございましたけれども、そういうふうな話が出るかとは思いますが、現段階では県の計画にも入っておりません。

いずれ、国民保護法とか、そういうふうな関係でまた別途また出てくるかもしれませんけど、これについてはちょっといろいろとまた研究させていただきたいと思っております。

それから、防災資機材倉庫にかかわりまして復興計画との整合性ということでございますが、これ当然のことでございます。

いずれ、今回は災害復旧事業ということで、流されたものと同じレベルのものを復元するわけでございますけれども、いずれ倉庫だからといって資機材をそこに置くということではございません。

いずれ、今発電機そのものも、今先ほどの城内議員の質問に対して約60台というふうな話したんですけれども、今大体、五、六カ所に分散しております。

そのようにいろんな資機材においてもある程度中核的な拠点、そういうようなところに、今回の資機材倉庫に限らず配備していきたいとそうように考えております。

また、いずれ復興計画の中において、そのような中核的な施設も今後計画も検討をされるかもしれません。そのようなことのいずれ計画とは整合性を持って、いずれ配備していきたいというふうに思っております。

それから、燃料不足にかかわって、これも先の議会等でもご答弁申し上げておりますけれども、まさにそのとおりでございまして、いくら機械を買っても使えなければ意味がないと、それはもう重々承知しているところでございます。

いずれ、先般隣の自治体のいずれ特別点検等もちょっと見てまいりましたけれども、いずれそこでいずれ消防団、各分団にいずれ発電機、それから投光器を配備しておりました。

いずれ、そして消防団、分団の活動等においてそれらもマスターするなり、いずれ点検してもらいたいな格好をとっていると、入れたばかりですのであれですけれども、そのような話もしておりました。

いずれにしろ、消防団、分団等におきまして、本部

分団等におきましても、大体団員等は発電機、大体点検とか動かせると思っておりますけれども、それに加えましていずれその他の資機材等も整備していく上でおいても、おっしゃるとおりいずれその使用方法、管理方法、これについては万全を期してまいりたいとそうように思っているところでございます。

それから、市役所の発電機、これは屋内に今廊下に置いているけれども、これ屋外に置いたらどうかというふうな話もありましたが、いずれ屋外につきましてはこれは種々検討いたしました。

それで、実は油、燃料の置き場所、これについていろいろやはり消防法の関係というのが出てきます。それで、実は別の質問でご答弁申し上げましたとおり、この市役所におきましてはいずれ改築なり、いずれこの形態を変えとなると、耐震診断を行ってからでなきゃできません。

そういうところで、いろんな面から検討しましたが、今回についてはいずれ市役所の改築なり、それから外部で置くなり、それについてはちょっとそれよりはまだ内部で可搬いゆる動かせる発電機、これをまず整備したとそういうふうな事情でございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 最後の部分の発電機の分については、もし使うことになった場合にいわゆる排気対策、これらについては十分気をつけなければならないというふうに思います。

あと、防災機材倉庫の設置場所、例えば市役所のすぐ車庫の近くにもあるわけですが、ここも堤防を超えるような洪水になればだめじゃないのかなという気もしますし、設置場所の見直しの検討とかあるいは新たに設置を考えている、計画をしているというのがあるかどうか、そこについてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 失礼しました。先ほどの答弁で、市役所の発電機についても使えるのかというふうな話もあったとのこととございますが、いずれ市役所の職員、これにつきましてもかなりの数、消防団に入っております。

それで、これらの者については、いずれ発電機、少なくとも操作できます。大体の者ではできるはずで

それで、各分団、消防活動において実際使いますの

で、使うとき結構ございますので、そういうふうなものにおいて、まずどんどん熟練度達していくんじゃないかなと思っています。

それから、市役所の車庫、これについての備蓄倉庫といえますか、それらについても考えなかったのか、また複数箇所ということもございましたが、先ほどご答弁申し上げましたとおり、市役所の屋外についていろいろな場所、これは検討いたしました。

それで、いずれ車庫につきましてもいろんな活用方法、全体の中においていずれ条件ございますので、いわゆる有利な財源とかそれを導入する方法とかいろんな検討はしましたけれども、結論とすれば、今の今回の備蓄倉庫についてはいずれ防災センターといえますか、あちらの敷地内に置いてあと複数箇所、今後計画的に整備していくとそういうふうな考え方で今はいるところでございます。

以上です。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 次に、風力発電の分についてですが、風車、これは大きさ等にも当然よるわけですが、低周波振動等も問題になっていて、一般的につくられている2,000キロワットとか2,500キロワット、これぐらいになった場合に、半径何メートルぐらいまでその影響があるのか、またその場合にその範囲内に人家あるいは畜舎等が、あと放牧地等もここにあるわけですが、そういうのがあった場合の対応等をどのような形になっていくのか。

それから、あと鳥類の生息状況の調査等も行わなければならないと思うんですが、鳥類の生息状況あるいは渡り鳥の飛行ルート、これらも予定、県のレッドデータリストには情報不足というのも含めて108種類あるようだけれども、この久慈地方での種類数というのはどれぐらいになるのかお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 風力発電に関しまして質問受けましたので、風力発電の大きさによりまして低周波音によります影響の範囲ということではあるんですけど、人によって感じ方が違うということで明確に出ている現象ではございませんので、今後環境省などを中心にさらに調査を進めていくというふうに向っておりますので、我々の調査といたしまし

ても、現況の低周波音がどのような状況なのかというのを現時点で調査しまして、今後風力発電が設置された後との低周波音の違いについて、考察していきたいというふうに考えてございます。

それと、風車のそばの人家、畜舎等につきましては、人家につきましては現計画、あくまでも想定案の範囲ではあるんですけども、風車の設置場所からの人家までの距離としては800メートル、一番近いところで800メートル程度というような構想となっております。

続きまして、鳥類の生息状況ですけれども、現時点では冬の調査のみを行っております。現在渡り鳥については確認されておられません。あとは猛禽類等の貴重種についても現在は確認されておられませんので、今後、冬の調査を行っておりますので、今後は春、夏、秋というふうに調査を行っていきますので、その中でいろいろな地権者等からもヒアリングしながら、どのような貴重種がこの地域に存在しているのかという、そういう調査をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 1番梶谷武由君。

○1番（梶谷武由君） 風力発電の分について風車、環境省の調査でも、これは2010年の調査で、風力発電設備の16%で苦情があるというふうな調査結果も出ているわけで、風力発電施設をつくってでき上がってからさまざまな被害が出たと、で、対策をどうするかというふうにならないように、やっぱりつくるに当たってはそういうところをしっかりと調べながら被害が起きないように、あるいは鳥類等についても同じように調査をしっかりと行いながら、被害がないような形での風力発電というのを推進していただきたいものだというふうに思います。

あと、時間がなくなってきてあれですが、廃屋等の対策の部分で先ほどの答えの中で話もあつた、出たわけですが、市民から苦情があつた場合、その指導等を行う場合に市の対応をする部署はどこ、管轄はどこになるのか、そこについてお伺いします。

○副議長（下館祥二君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 廃屋につきまして、その部署というふうなお話をいただきました。

これについてはご答弁申し上げておりますように、特殊な建物等については特定行政庁による指導ができ

るということになってございます。

市については、そういうふうな部分が今のところありませんが、考えられるとすればその廃屋がどういうふうな影響を及ぼしてくるのか、一つの例ですが、道路に倒れそうになってきているというふうなことであれば、一応今の段階では道路管理者というふうな形で今対応しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（下館祥二君） 再質問を打ち切ります。

~~~~~

#### 散会

○副議長（下館祥二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

6月26日の本会議は、議事の都合により午後1時30分に開会いたします。

本日はこれで散会いたします。

午後3時51分 散会